

一般社団法人 日本私立大学連盟

The Japan Association of
Private Universities and
Colleges

2021 Annual Report

令和2年度の活動と財務状況

Annual Report 2021

contents

新会員のご紹介	1	主要事業の報告	16
ご挨拶	2	■事業の企画立案・政策研究	16
日本私立大学連盟の概要		■広報・情報発信	16
Mission&Vision、私大連の役割	3	■予算要求・税制改正要望	17
加盟大学について、事業内容と取り組み	4	■教育研究	17
事業組織図、事務局体制	5	■大学経営	18
会員法人等との人材交流	6	■人材育成	18
		■プロジェクト	19
国等への提言と対応		刊行物一覧	19
1. 新型コロナウイルス感染症にかかる私大連の要望等	7	各種会議	20
2. 「大学入試のあり方に関する検討会議」への意見提出	9	各種研修等プログラム	21
3. 中央教育審議会大学分科会「質保証システム部会」への意見提出	9	私大連フォーラム	22
4. 文部科学省「学校法人のガバナンスに関する有識者会議」への意見提出	10	私学助成活動	
5. 内閣府規制改革推進会議「雇用・人づくりワーキング・グループ」へのヒアリング対応	11	私立大学関係政府予算要望の内容と特徴	23
6. 文化庁「授業目的公衆送信補償金制度」への対応	11	私立大学関係政府予算要望等の活動経過	25
7. 採用と大学教育の未来に関する産学協議会への対応について	12	私立大学関係政府予算の概要	26
令和2年度事業トピックス		令和2年度決算概要	
1. 「新型コロナウイルス感染症に関わる大学の情報発信」に関する調査結果	13	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた主な収支について	27
2. 会員法人における「自律性の向上」に向けた取り組みの進捗状況に関するアンケート結果	13	貸借対照表	28
3. 理工系分野におけるオンライン教育への取り組みと課題	14	附属明細書	29
新型コロナウイルス感染症拡大に伴う私大連の取り組み	14	監事監査報告書	29
		正味財産増減計算書	30
令和2年度事業報告		収支計算書	31
事業報告に当たって、事業の新設及び廃止	15	データ編	
		諸外国との国際比較	33
		国内の構成	35
		役員・会員一覧	
		役員名簿、歴代会長	41
		会員法人一覧、地域別加盟大学数	42

新会員のご紹介

■ 学校法人中村産業学園（九州産業大学）

学校法人中村産業学園は、1960年の学校法人中村英数学園の設立と九州商科大学設置（1963年に九州産業大学と改称）以来、「市民的自覚と中道精神の振興」及び「実践的な学風の確立」という建学の理念のもと、広く産業界の期待に応えられる「実践力」「熱意」「豊かな人間性」を持った人材を多く輩出しています。また、創立100周年を見据えて、教員と職員とが協働して、100周年に向けたスローガン「新たな知と地をデザインする大学」を実現するべく大学改革に取り組んでいます。

所在地：〒813-8503 福岡市東区松香台2-3-1

学 部：国際文化学部、人間科学部、経済学部、商学部、地域共創学部、理工学部、生命科学部、建築都市工学部、芸術学部、商学部、経営学部、情報科学部、工学部、芸術学部

研究科（博士課程）：国際文化研究科、経済・ビジネス研究科、情報科学研究科、工学研究科、芸術研究科

学生数：10,400人（学部10,280人、博士課程120人）※令和2年5月現在



会長 田中 愛治

このたび、理事会の決定により、6月9日付で日本私立大学連盟の会長に就任いたしました田中愛治でございます。現在、新型コロナウイルスの猛威により、世界の経済やグローバル化は停滞し、教育もまた大きなダメージを受けています。そのような中で、わが国の大学教育の大半を占める私立大学の重要性の提唱を最優先に掲げ、新たな気持ちで職務に臨む所存です。たいへん難しい舵取りではありますが、ご支援のほどよろしくお願いいたします。

私大連の事業は、会員のメンバーシップによる智恵と経験を集積し、そのほとんどを対面により運営してまいりました。しかし、令和2年度は、多くの事業をオンラインに切り替える一方で、会員法人間の情報共有を強化すると共に、数多くの要望書を取りまとめ、関係機関に積極的な働きかけを行いました。また、コロナ禍で顕在化した日本の教育の弱点を克服すべく、高度な教育研究のオンライン化によって、交換留学や共同研究、リカレント教育等をこれまで以上に推進していくべきであると、いち早く主張してまいりました。本年度からは、これらの主張を整理した上で、ポストコロナの社会を見据え、大学設置基準の見直しを含めた新たな高等教育と、教育の質の保証のあり方について、総合的な政策提言を取りまとめる予定にしております。

これまでの日本教育を振り返ると、高校卒業までに相当の基礎学力を身に付けていましたので、そのまま社会に出ても、ある程度は国際競争力のある人材を輩出できてきたと思います。しかし、わたしたちは今、Society5.0社会と言われる産業構造の変化、人口減少、「人生100年時代」の到来という環境要因に加え、新型コロナウイルスで生じた多くの課題に直面しています。今後の日本社会は、これらの課題に対応できる能力を育む教育を大学で受けた人材が、世界との競争を担う時代に入っていきます。大学での教育の質を上げ、同時に大学への進学率を上げないと、日本社会全体の国際競争力が落ちてしまうと考えられます。それだけ、私立大学が担う人材育成の責任は、大きくなっていくと思われます。

同時に、それらの複雑な課題の解決に取り組み、未来を導いていくのは、私立大学の自由な発想に基づく多様な教育研究のダイナミズムによって、学び、成長する若者たちである、という自負を持って進むことも必要だと感じております。

私大連は、世界状況のこの激変を、これからの大学教育のあり方を考える契機と捉えていきます。この時にこそ、会員と一体となって私立大学の意義を力強く発信していきたいと考えております。私大連の活動に対しまして従来に増してのご理解とご支援を、心からお願い申し上げます。

令和3(2021)年6月

日本私立大学連盟「設立宣言」

われ等多年熱望した私立大学の国法上の地位は今や確立された。日本開国以来殆ど百年間の協力の結晶である。われ等の先人達が夙に私学教育の大目的を定め、学術研究文化向上を志して専念努力以て育成した崇高な事業は、私立大学のあり方を示して年月の経過とともに、さん然と輝いている。

学問の独立、良心の保障、建学の理念は私立大学に於いて怡も伝統の如く尊重される。大学人に自由、克己があり、謙譲、協力があることは著しい。かくて大同垣々国内国外の諸大学に通ずる。若し夫れ気品と本領とは経営と共に備わり、独創と比較とは研究の上に俱生する。凡そ人類の幸福と平和とは必要な物質的、智能的、精神的、身体的、社会的自由は先づ学園に於いて見ることが可能となるであろう。大学の健全な発達、真、善、美の理想を追求する大学人の行動の指針であり、やがて世界平和への活ける精神力であり又不動の基盤であらねばならぬ。

われ等今新たに連盟を結成するに当たり、聊か所信を述べて識者の教を請う。

昭和26(1951)年7月

『日本私立大学連盟50年史』より

日本私立大学連盟の概要



日本の大学生数の4分の3以上の教育を担う“私立大学”。

私大連はそのリーディング・オーガニゼーションとして、事業を通じて、私立大学の個性ある教育研究と、社会の知的多様性に寄与します。

Mission&Vision

現在の私大連のミッションは、会員である私立大学の特性を勘案し、平成22年度に策定されました。ミッションは、「私大連が果たすべき使命、私大連の存在理由」を掲げ、ビジョンは、「ミッションをより具体化し、私大連が実現を目指す理想像」を示しています。令和元年度には第3期中期事業期間（令和2年度～令和5年度）における新たなビジョンを策定しました。私大連は、今後もミッション・ビジョンの実現を目指した事業の展開を推進していきます。

MISSION

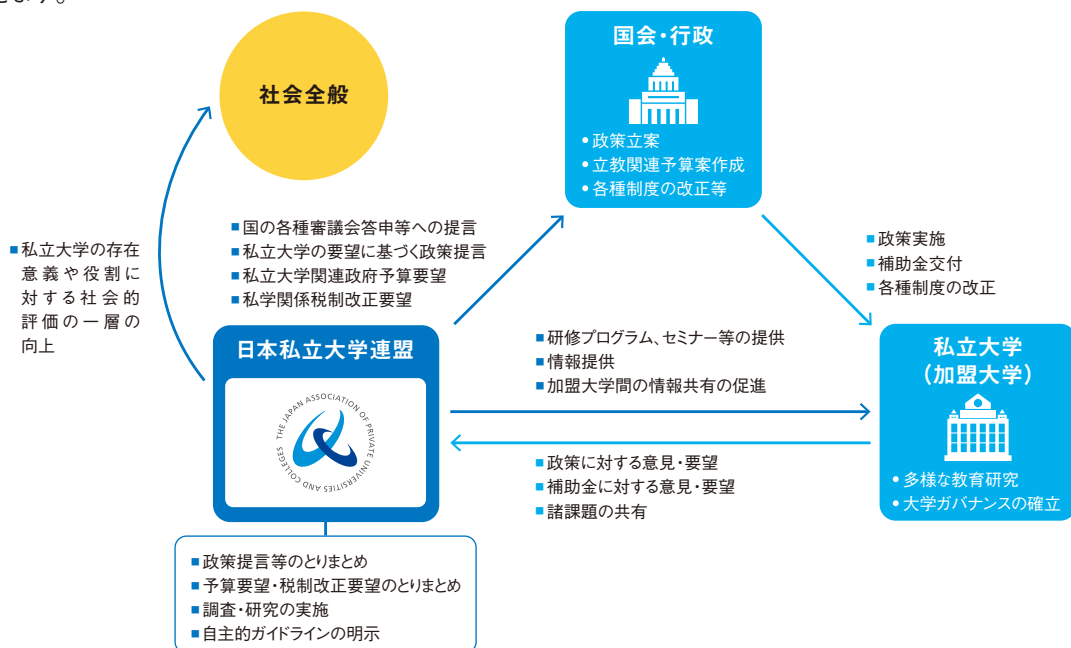
日本私立大学連盟は、
建学の精神に基づく各会員大学の独自性と
私立大学の多様性を保証し、
人類の未来に貢献する人間を育成するため
基盤強化に資する。

VISION

Society5.0及びSDGs等の新たな社会目標が
掲げられるなか、私立大学の存在意義や役割に
対する社会的評価の一層の向上を図る。
さらに、私立大学が教育の質の向上を通じて持続的に
発展することを目的に、会員法人の協働による
調査・研究、情報分析を基にした政策提言機能
並びに情報発信・共有機能を強化する。

私大連の役割

新しい時代を支える人材の育成という社会的使命を果たすために、私立大学は自助努力を重ねていますが、私立大学の公益的役割に見合った国庫助成を得られず、もはや限界に達しています。私立大学自らが声をあげて、私立大学の果たしている社会的な役割の重要性とそれを実現するための公的支援の必要性について、広く社会の理解を得ていくことが必要不可欠です。私大連は、加盟大学と危機意識を共有した上で、一体となって私立大学の新しい潮流を作り出す行動を積極的に展開していきます。



加盟大学について

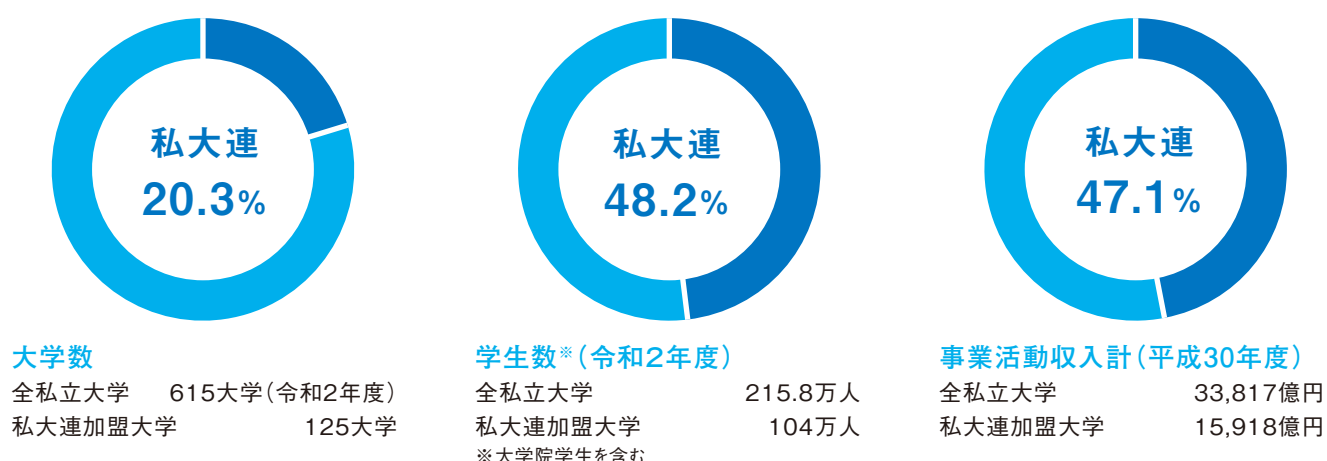
私大連の加盟大学は、111法人125大学（令和3年3月現在）です。全私立大学に占める加盟大学数の割合は、約2割にとどまりますが、学生数、事業活動収入の規模は約5割を占めています。このことから、私大連の加盟大学は比較的大きい大学が多いといえます。

また、地域別にみると、関東地方の大学が全加盟校の約5割、近畿地方の大学が約2割を占めており、首都圏及び地方都市圏の大学が比較的多いといえます。

以上のような特徴があるものの、私大連には、総合大学のほか、女子大学、工科系大学、医科系大学、看護系大学、美術大学等、個性ある大学が多数加盟しており、多様な構成を持った私立大学の集まりであるという特性を生かし、活動を展開しています。

日本私立大学連盟111法人 125大学

■ 全私立大学に占める 私大連加盟大学の割合



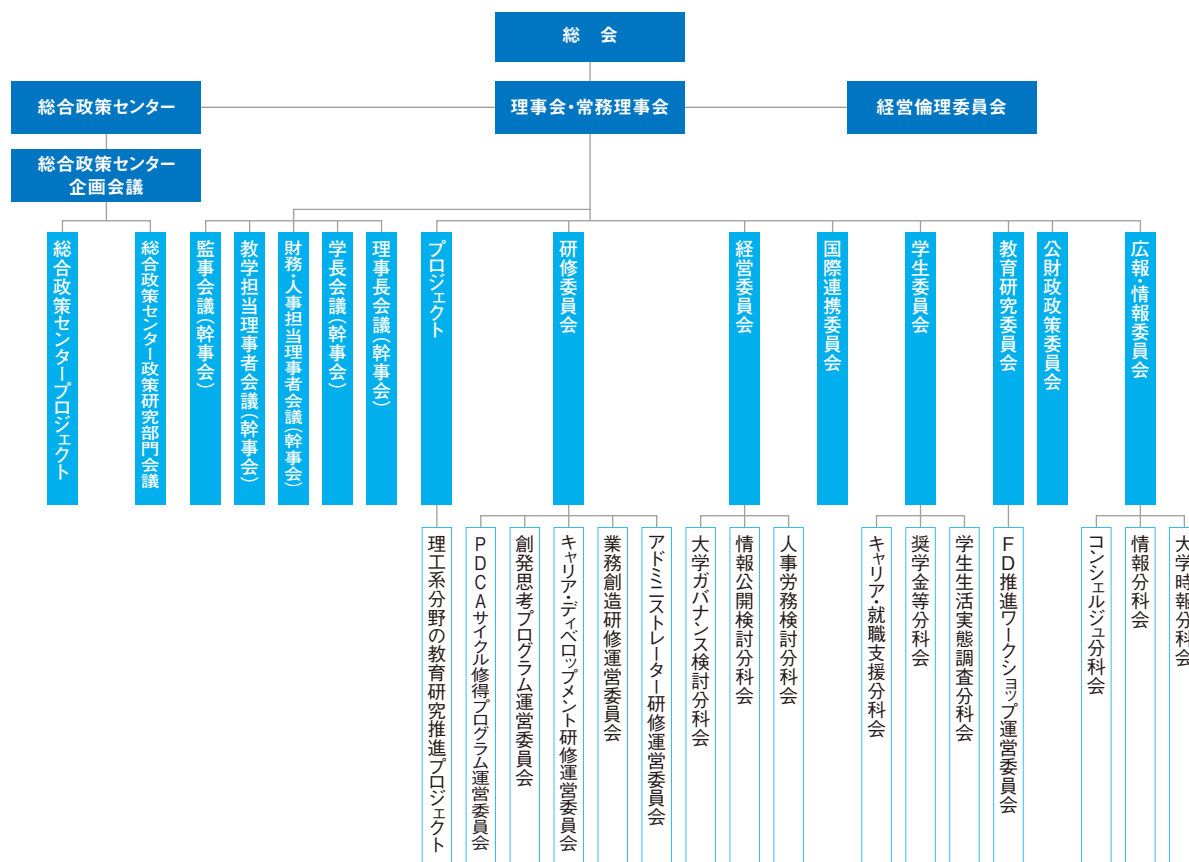
事業内容と取り組み

私大連の事業は、私大連が保持する知的財産を活用し、加盟大学の協力と相互支援により実施されています。

■ 6つの主な事業分野

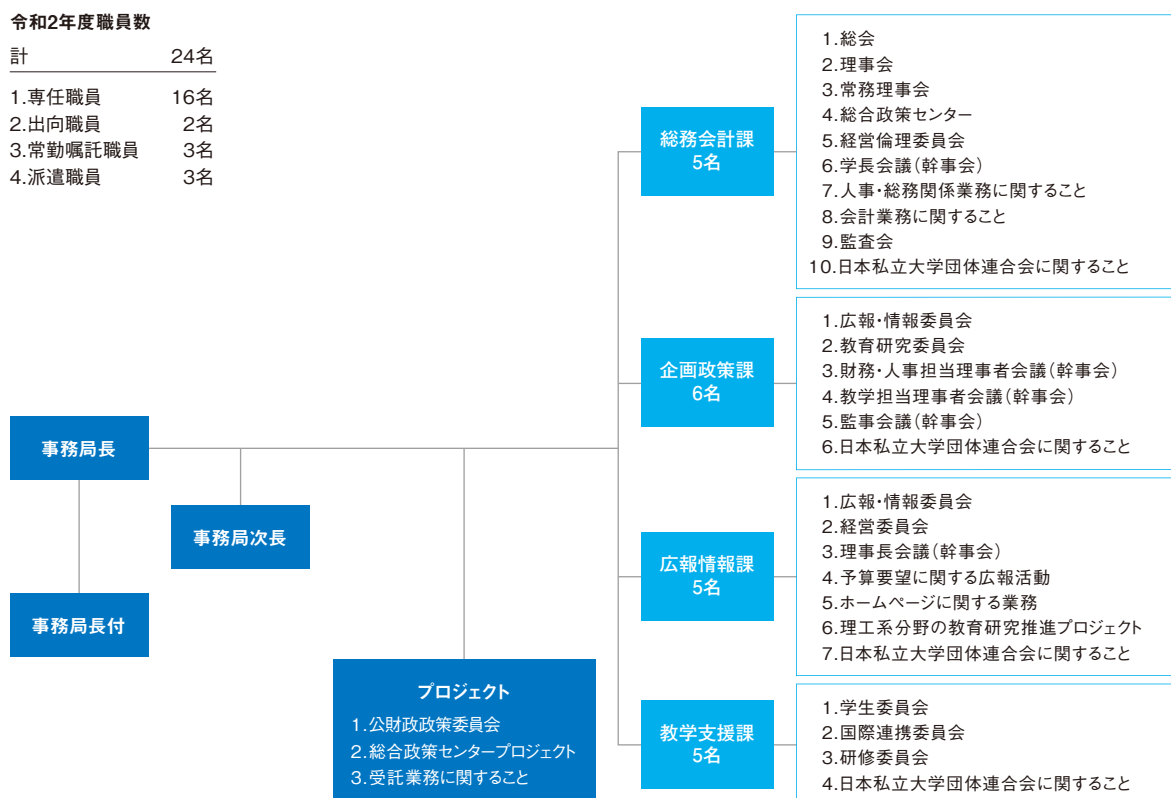
 政策研究・政策提言 私立大学の環境整備の充実とわが国の教育立国の実現に向けた政策の研究と国や社会への提言	 予算要求・税制改正要望 大学教育の質的向上と経営基盤の強化に向けた政府予算要求・税制改正に係る要望活動の展開
 広報・情報発信 - 大学をめぐるトピックスをテーマにしたフォーラムの実施 - 機関誌『大学時報』の刊行	 大学経営 私立大学経営の充実・強化に向けた調査・研究
 教育研究 - 私立大学の教育研究の質向上に向けた調査・研究、協議会の実施 - 学生支援、就職支援にかかる諸方策検討のための調査・研究、協議会の実施 - 私立大学の国際教育・交流推進に資する調査・研究、協議会の実施	 人材育成 - アドミニストレーター養成等を目的とした実践的プログラムの実施 - 教学・経営マネジメントの確立を目指した理事者向けセミナーの実施

令和3年3月31日現在



令和3年3月31日現在

令和2年度職員数	
計	24名
1.専任職員	16名
2.出向職員	2名
3.常勤嘱託職員	3名
4.派遣職員	3名



会員法人等との人材交流

私大連では、幅広いネットワークの構築と人材交流を目的として、会員法人から出向職員の受入れを実施しています。受入れは昭和58年から開始し、これまで28法人88名の方々が在籍しました。令和2年度は、東海大学、梅村学園から2名の出向職員のご協力をいただきました。個別の大学では経験できない国等への私学支援のための要望活動や高等教育政策の鍵となる中央教育審議会への対応等に関与することによって、高等教育に関するより広い視野を養います。

また、年間約300名の会員法人の教職員から構成する各事業において、大学間の幅広い人的ネットワークを築けることも出向の特長です。

多くの出向職員の方々が大学に戻られた後も、私大連での経験と人的ネットワークを活かし、大学改革に取り組む実務的リーダーとして第一線で活躍されています。

今後とも会員法人との相互の連携を重視して、活発な人材交流を推進していく予定です。

出向職員の受入れに当たっては、派遣法人との協議により、業務内容と育成目標を設定し、能力開発等の向上を目指しています。

■ 出向職員の育成目標（一例）

- ① 政府各種審議会等の審議動向を通じて、高等教育を取り巻く諸環境の変化を把握する。
- ② 会員法人（加盟大学）における諸改革の現状を把握する。
- ③ 会員法人（加盟大学）教職員等との人的ネットワークを構築する。
- ④ 私立大学における教育の質向上、FDの推進、国際連携、学生支援、就職支援、男女共同参画推進等に係る諸課題の動向を踏まえ、今後の在り方を思慮する。
- ⑤ 私立大学に係る補助金並びに税制等に係る政策の変遷等について理解を深める。



私大連事務局で勤務する船渡裕太さん。
(中京大学出向職員)



国の補助金等に関する説明会で司会をする
広瀬光明さん(東海大学出向職員)

参考 出向者の受入れ・私大連事務局職員の派遣状況

東北地区

1法人	受入れ	派遣	合計
東北学院	5		5
小計	5	0	5

関東地区

18法人	受入れ	派遣	合計
青山学院	1		1
中央大学	1		1
慶應義塾	2		2
國學院大学	1	1	2
駒澤大学	1		1
上智学院	4		4
成城学園	1		1
東海大学	4		4
東京経済大学		1	1
東京農業大学	3		3
東洋大学	5		5
東洋学園	1		1
日通学園	2		2
日本大学	15		15
法政大学	1		1
武蔵野大学	2		2
明治学院	1		1
明治大学	5		5
小計	49	2	51

東海地区

2法人	受入れ	派遣	合計
南山学園	20		20
梅村学園	1		1
小計	21	0	21

関西地区

7法人	受入れ	派遣	合計
追手門学院	1		1
関西大学	2		2
関西学院	1		1
京都産業大学	3		3
同志社	1		1
天理大学	1		1
立命館	2	3	5
小計	11	3	14

九州地区

1法人	受入れ	派遣	合計
福岡大学	2		2
小計	2	0	2

その他(団体等)

1団体	受入れ	派遣	合計
(公財)大学基準協会		3	3
小計	0	3	3

29法人、1団体	受入れ	派遣	合計
合計	88	8	96

(昭和58年6月～令和3年3月累計 単位:名)

■ 出向者の声

- 大学入学共通テストへの移行やコロナ禍でのオンライン対応等、大学教育が転換期を迎える中で、私大連の活動から多くを学びました。(広瀬)
- 研修事業の運営や、国への予算要望、学生支援に関する会議への参加を通じて多くの知見を得ることができました。(船渡)

国等への提言と対応

1 新型コロナウイルス感染症にかかる私大連の要望等

私大連では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、経済的に困窮する学生、オンライン環境や医療体制への支援など、政府に対し、いち早く要望をとりまとめ、働きかけを行いました。

また、これらの要望とそれに伴う規制緩和について政策パッケージとしてとりまとめ、広く社会に公表し、私立大学の現状や考えに対し理解を求めました。

	新型コロナウイルスに関する要望等	要望先等
令和2年3月31日	新型コロナウイルスに関する学生への経済支援・遠隔授業の体制整備への支援要望を提出・説明	文部科学省
3月31日	新型コロナウイルスに関する就職活動の要望を経済団体へ提出・説明	経団連等
4月27日	新型コロナウイルスに関する学生納付金の考え方や資格実習等の緩和措置について緊急要望を提出	文部科学省
5月13日	9月入学に関する意見を提出	自民党
5月15日	学生への経済的支援に関する国公立大学共同要望を提出・説明	文部科学省
6月8日	新型コロナウイルスに関する政策パッケージのとりまとめ・公表	社会
7月6日	受験生への会長メッセージを公表	受験生
7月13日	新型コロナウイルスの影響に伴うオンライン授業の規制緩和、留学生の出入国等の緩和を要望	文部科学省・外務省・法務省
9月17日	私立大学の「対面授業再開」と「授業料等」に関する見解を公表	社会
令和3年4月27日	科学研究費に関する対象事業期間の再延長を要望・提出	文部科学省・日本学術振興会
5月6日	大学授業に関し国・地方自治体との統一の見解を求める要望と大学の感染防止策に対する公的支援の要望を提出	文部科学省

1 学生への経済的支援に関する国公立大学共同要望を提出（5月15日）

国立大学協会、公立大学協会とともに、新型コロナウイルス感染症に対応した学生への経済的支援に関する緊急要望をまとめ、文部科学大臣に提出しました。

長谷山会長をはじめとする国公立大学各団体の会長や役員が、萩生田文部科学大臣に困窮する学生に対する速やかな国の支援措置の要望書を手交しました。



萩生田文部科学大臣に学生の経済支援を要望する国公立大学各団体の会長

2 新型コロナウイルスに関する政策パッケージのとりまとめ・公表（6月8日）

新型コロナウイルスの影響による困窮学生や大学のオンライン授業等の支援についての要望とともに、ICTを活用した私立大学の進展方策やそれに伴う規制緩和について、緊急課題12項目、中長期課題6項目を政策パッケージとして、とりまとめました。

これら私立大学の考えを広く社会にも発信するため、記者懇談会を開催し多くのマスコミの方々と活発な意見交換を行いました。

また、その後、長谷山会長、曄道副会長、田中優子常務理事が文部科学省の伯井高等教育局長と面会し、私立大学の主張を説明し理解を求めました。



記者懇談会を開催し、政策パッケージを公表

新型コロナウイルスに関する政策パッケージの公表＜概要＞ 令和2年6月

■ 学びの保障と学生支援

- 「学生支援緊急給付金」の国私別なく公平な観点からの支援
- 中間層への支援
- 学生の通信環境に関する支援
- 学生の学びのための感染予防に関する支援 など

■ 研究・医療体制への支援

- 大学病院に対する政府の全面的支援

■ グローバル化、社会人教育の新たな進展方策

- 大学のICT化の推進
- リカレント教育への支援
- 9月入学の課題
- 小・中・高における英語教育の改革

■ 変化する国際社会に対応する規制緩和

- 学生定員の基準の緩和
- 授業の実施場所（一人当たりの校舎面積要件等）に関する要件の緩和あるいは撤廃
- リカレント教育に係る私立大学の経常費補助金の算定の見直し
- 教育に対する寄附税制の抜本的な特別措置



記者懇談会場の様子



政策パッケージの手交（左から曄道副会長、伯井高等教育局長、長谷山会長、田中常務理事）

3 新型コロナウイルスの影響に伴うオンライン授業の規制緩和、留学生の出入国等の緩和を要望(7月13日)

新型コロナウイルス感染症の影響に伴うグローバル化対応への要望をまとめ、長谷山会長、曄道副会長が萩生田文部科学大臣に手交しました。大学のグローバル化を推進するための喫緊の課題として、①オンライン授業の単位数上限60単位の緩和、②留学生等に関する入国等の緩和などを要望しました。

また、留学生等に関する入国等の緩和等については、外務省の尾身大臣政務官、法務省の義家副大臣に大学の国際化の重要性を説明し、留学生の入国の早急な制限措置の緩和等を要望しました。



萩生田文部科学大臣との意見交換



尾身大臣政務官に要望書を手交(外務省)



義家副大臣に要望書を手交(法務省)

4 私立大学の「対面授業再開」と「授業料等」に関する見解を公表(9月17日/令和3年5月6日)

対面授業再開に当たっての大学の課題と授業料等について、見解を公表しました。「対面授業再開」については、大学生の行動が社会に及ぼす影響の大きさと対面とオンラインを組み合わせた新たな教育方法を見出すことへの意義を示しました。また、「授業料等」については、学位授与を見据えた総合的な経費で、減額・返還の対象でないこと、「施設設備費」については、単なる施設利用料としての経費ではなく将来の設備充実のための投資資金であることを説明しました。

また、令和3年度に入り、多くの私立大学は全面的に対面授業、あるいは対面授業の割合を上げ遠隔授業との併用を行っていましたが、新型コロナウイルス感染症が拡大し、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が発せられました。しかし、地方自治体と国(文部科学省)との要請に違いが見られ、このことが大学現場を混乱させています。そこで私大連は、大学への要請に関し、国と地方自治体間の緊密な連携による統一の見解を求めるとともに、学生が安心して対面授業を受けることができるよう、更なる感染防止対策の公的支援を要望しました。

5 文部科学大臣と大学関係者との意見交換会(11月19日)

文部科学大臣主催の「大学を取り巻く情勢に関する意見交換会」が開催されました。私大連からは長谷山会長及び田中常務理事(就職問題懇談会副座長)が出席し、「①大学における授業の在り方」「②令和3年度大学入学者選抜」「③就職問題対応」をテーマとして意見交換会を行いました。長谷山会長からは「大学は学生の安全を守ることが第一義である。新型コロナウイルスによる危機を新しい大学教育へ転換する契機ととらえ、単に対面・オンラインどちらの授業がよいだけでなく、新たな教育法を模索する時である。」との意見が出されました。



萩生田文部科学大臣の開会挨拶



各大学団体代表者との意見交換

2 「大学入試のあり方に関する検討会議」への意見提出

文部科学省では、今後の大学入試のあり方について検討を行うことを目的として、大学入試のあり方に関する検討会議（以下、「検討会議」という）を設置しています。

私大連では、令和2年2月に意見発表を行いました。その後、新型コロナウイルスへの対応という新たな課題や、大学入学共通テストの実施教科・科目の精選などの各論的事項についても議論を行う必要が出てきました。そのため、10月27日開催の検討会議において、同会議委員の芝井敬司常務理事（関西大学理事長）より、再度私大連の意見を発表しました。

「大学入試のあり方に関する検討会議」に対する意見（意見具申項目抜粋）

令和2年10月27日

はじめに

1 大学入試を巡る課題

- 1.1. 「大学入学共通テスト」に期待するもの
- 1.2. 定員管理と入学者選抜との連動を巡る課題
- 1.3. 特にコロナ禍での経済苦境や留学生の入国問題を契機とした留年・退学への対応

2 各論的事項

- 2.1. 多面的・総合的評価のあり方
- 2.2. 思考力・判断力・表現力の育成・評価—記述式の出題
- 2.3. 英語によるコミュニケーション能力の評価・育成
- 2.4. 主体性等評価の推進について
- 2.5. 今後の「大学入学共通テスト」及び入学者選抜全体の方向性について
- 2.6. 「大学入学共通テスト」会場・運営・日程について

3 中央教育審議会大学分科会「質保証システム部会」への意見提出

中央教育審議会大学分科会「質保証システム部会」におけるヒアリングに、田中優子常務理事（法政大学総長）が私大連を代表して対応し、遠隔授業に関する規制緩和、新たな定員管理のあり方等について提案しました。

中央教育審議会大学分科会質保証システム部会への意見（概要）

令和2年8月30日

1 質保証の仕組み

- 大学設置基準に関する問題点として、大学のオンライン授業の普及、拡大の実情にそぐわない遠隔授業の方法により修得する単位数の上限（60単位）や校地・校舎面積の物理的空間としての規制の撤廃、あるいは緩和を求める。
- 認証評価は大学の自主的、自律的な制度であるべきものである。国の過度な介入によって、独自の建学精神を掲げる私立大学の個性ある教育活動を阻害することがない制度設計を強く求める。

2 定員管理の見直し

- さらなる教育研究の大胆な改革・改編等ができるよう合理的な定員管理に見直すべき。

3 情報技術の進展を踏まえた授業方法（オンライン教育・遠隔授業）に対する考え

- 大学のグローバル化、リカレント教育、地方創生や地方大学の活性化の観点から、積極的にオンライン教育を推進する。国にはそのインフラ整備のための財政支援を求める。

4 大学の教育研究活動等に係る情報公表の促進に対する考え

- 大学は積極的に情報公表を行っていくが、情報公表の主体は大学自身とし、国等の関わりは、情報公表の支援・後押しであるべき。また、公表に際しては特定の指標による大学の安易な序列化を促し、大学教育を画一化させる危険性がある点について十分に留意すべき。

4 文部科学省「学校法人のガバナンスに関する有識者会議」への意見提出

令和元年6月に閣議決定された『経済財政運営と改革の基本方針2019』を受け、文部科学省では、学校法人のガバナンスに関する有識者会議(以下「有識者会議」という)を私学部長決定により設置し、令和2年1月から検討を進めてきました。有識者会議では10月までの間に、理事会に対するけん制機能の強化、評議員会の機能強化に伴う制度設計、理事会における執行のコントロール等に係る検討を重ね、同有識者会議における今後の検討の参考にしたいとして、私大連をはじめとする大学団体に意見開陳依頼がありました。

有識者会議からの意見開陳依頼を受け、有識者会議において、福原紀彦常務理事(中央大学大学長)から「学校法人のガバナンスに関する有識者会議への意見」とする意見書に基づき、下記4点に係る意見開陳を行うとともに、経営委員会における検討成果に基づきとりまとめられた『日本私立大学連盟 私立大学ガバナンス・コード【第1版】』、理事長会議での平成24年度以降のガバナンスやマネジメント体制にかかる協議内容並びに監事会議による『私立大学の明日の発展のために―監事監査ガイドライン―〔平成30年度版〕【抜粋】』を参考資料として提供し、その内容を紹介しました。

「学校法人のガバナンスに関する有識者会議への意見」(主な意見) 令和2年11月19日

1 学校法人における攻めと守りのガバナンス向上の取組

- 私立大学法人における「攻めのガバナンス」を検討する際には、それが何を目的としたものなのかの明確化、さらには私立大学法人関係者間での内容や必要性を含めた理解の浸透が図られることが必要である。
- 私立大学法人におけるガバナンスのあり方の検討に際しては、「個々の私立大学法人の自律的な運営に基づく、私立大学教育の多様性の担保」の視点が不可欠である。

3 設置審報告、国会附帯決議、自民党提言への意見

- 私立大学法人における経営は、その持続性を担保しつつ、既存の学問分野をベースとした教育、研究、医療とともに、常に新たな学問分野の開拓に勤しむことが求められており、それが学部・学科、研究科等の再編へとつながり、こうした特異性こそが上場企業や社会福祉法人をはじめとする他の公益法人にない特徴である。
- 私立大学法人におけるガバナンスやマネジメントのあり方は、個々の法人の歴史・沿革、組織風土、設置大学の学部・学科や研究科の構成等によっても異なり、画一的な方策を導き出すことは困難である。
- 大学ガバナンスを実効あるものにするためには、私立大学法人が自らの「自律性」向上について、すべての構成員が「自分事化」し、「実質化」の方策を考え、実践することが重要である。そしてそのためには教職員からの継続的な理解と納得、そして教職員からの“現場の声”の反映が不可欠である。

4 ガバナンス改革を生かす環境整備の要望事項

- 監事、会計監査人及び内部監査組織による三様監査の充実、とくに監事や内部監査組織に係る態勢整備のための公的支援が求められる。

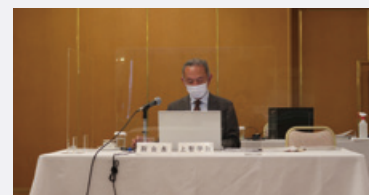
2 大学版ガバナンス・コードの概要・特長、加盟校の対応

- 私大連では、ガバナンス・マネジメント体制の構築に向けた検討を様々な事業組織(委員会等)において重ねてきており、そうした検討の蓄積を経て、『日本私立大学連盟 私立大学ガバナンス・コード【第1版】』を令和元年6月に策定した。
- 「理事の選任方法」や「評議員会の機能」のあり方の検討に際しては、「理事や評議員等の私立大学法人の経営の任に関わる者たちが、当事者意識を持つことのできる環境をいかにして構築するか」にある。単に他の法人との横並びを理由とするガバナンス論が展開されるべきではない。
- 個々の私立大学法人においては、解決すべき問題、取り組むべき課題が異なる中、法令等によって一律の取組方策を課すことは角を矯めて牛を殺すことになりかねない。
- 各私立大学法人にあっては、各々に最も適した方策の決定と自律的な取り組みを通じて、社会通念に沿いつつも、それぞれにカスタマイズされたガバナンス体制を構築していくことが望ましい。

国等への提言と対応

5 内閣府規制改革推進会議「雇用・人づくりワーキング・グループ」へのヒアリング対応

内閣府規制改革推進会議「雇用・人づくりワーキング・グループ」のヒアリングに、嘩道佳明副会長（上智学院大学長）が私大連を代表して対応し、オンライン授業の単位上限数（60単位）の要件緩和をはじめとする大学設置基準の見直し等について考えを説明し、委員との活発な意見交換を行いました。



ヒアリングで説明する嘩道副会長

規制改革推進会議「雇用・人づくりワーキング・グループ」への意見

令和2年11月13日

1 オンライン授業に関する大学設置基準の見直し

- (1) 授業単位について ○ 遠隔授業の単位上限数（60単位）を授業の質の担保を条件として緩和すべき
- (2) 施設設備等 ○ 校地・校舎面積の物理的空間としての規制は、オンライン授業の普及・拡大の実情にそぐわないので、撤廃あるいは緩和すべき
- (3) 定員管理の見直し ○ 入学定員から収容定員に、学部単位から大学単位に、単年度から複数年度に定員管理の方法を変更すべき

2 オンライン授業を活用した国際化、リカレント教育、地方創生に関する考え

- (1) 大学の国際化 ○ オンラインによって相互の留学を実現する方法を組み込むべき
- (2) リカレント教育 ○ オンラインを活用した大学におけるリカレント教育を推進すべき
- (3) 地方創生 ○ 複数大学をつなぐ大学連携教育プログラム、地方大学と首都圏の大学との新たな連携を提示することが必要

3 国の財政支援

- インフラ整備のための基盤的な財政支援と質の高いオンライン授業を実施する大学に対する戦略的支援が必要

6 文化庁「授業目的公衆送信補償金制度」への対応

平成30年5月の著作権法の改正により、教育機関においては、その設置者が、文化庁長官が唯一指定する団体に一定の額の補償金を支払うことで、いわゆるスタジオ型の同時一方向の遠隔授業や異時で行われる遠隔授業、予習・復習のための著作物等の送信等が可能となりました。

著作権法に基づき文化庁長官に認可を求める補償金の額の決定、徴収及び分配その他補償金を受ける権利の行使を行うための機関として、一般社団法人授業目的公衆送信補償金等管理協会（SARTRAS）が、平成31年2月15日に文化庁長官による「指定管理団体」としての指定を受け、「授業目的公衆送信補償金制度」の施行が目指されました。

同制度の施行に関わって、私大連も構成団体の一つである日本私立大学団体連合会（以下「連合会」という）等では文部科学省・文化庁、自由民主党文部科学部会・文化立国調査会合同会議、SARTRAS並びに著作物の教育利用に関する関係者フォーラムに対して以下の要望を行いました。

要望内容

令和2年11月

- 1 SARTRASによる集金、運営、補償金の配分方法、収支等に係る見通しの明確化及び透明性の確保など周辺環境を整備した上で、本制度を施行していただきたい。
- 2 教育現場を混乱させることのないよう「著作物の教育利用に関する関係者フォーラム」の議論に基づき、円滑な著作物利用促進が図られるべきである。
- 3 補償金額に関わって、新型コロナウイルスの影響をはじめ消費税率の引き上げやジャーナルの購読価格の上昇など財政的課題が山積しており、授業料の値上げにより補償金の負担を学生に求めることは困難であることから、可能な限り低額な補償金額に設定していただくとともに国からの補助もお願いしたい。

7 採用と大学教育の未来に関する産学協議会への対応について

一般社団法人日本経済団体連合会と国公私立大学のトップで構成する「採用と大学教育の未来に関する産学協議会」では、平成30(2018)年12月に公表した『中間とりまとめと共同宣言』に掲げた「10のアクションプラン」の実現を目指し、「産学連携推進分科会」と「採用・インターンシップ分科会」の両分科会を設置し、検討を進めています。

そのうち、「採用・インターンシップ分科会」では、現在実施されている学生のキャリア形成支援における産学協働の取り組みを四つに類型化し、タイプ3とタイプ4のみをインターンシップにあたる活動と定義することで産学が合意しました。今後、新たな理解に基づくインターンシップのあり方・推進策について具体的に検討を進める予定です。

インターンシップ				
	タイプ1	タイプ2	タイプ3	タイプ4(試行)
類型	オープン・カンパニー	キャリア教育 (プレ・インターンシップを含む)	汎用的能力・ 専門活用型 インターンシップ	高度専門型 インターンシップ 試行結果を踏まえ、今後判断
対象	学部生・大学院生向け (学年を問わず)	学部生(主に低学年) 向け	学部生(主に高学年)・ 大学院生向け	大学院生向け
目的	企業・業界・仕事への 理解促進	能力開発／キャリア教育	マッチング精度向上／ 採用選考を視野に入れた 評価材料の取得	今後拡大が見込まれる ジョブ型採用を見据えた 産学連携の大学院教育

私大連では、私立大学の大学院は文系の構成割合が大きいこと、また、文系の大学院学生においてもジョブ型採用の対象にふさわしい学生が存在していることから、主として文系大学院学生を対象とする「大学院生向けジョブ型採用につながるインターンシップのあり方」を、新たなインターンシップの一つとして同分科会に提案しました。この「大学院生向けジョブ型採用につながるインターンシップ」については、タイプ4に位置付けることとし、今後、その実現に向けてより詳細な制度設計を検討する予定です。

【「ジョブ型採用につながるインターンシップ」提案】(概要)

1 対象者

社会科学や人文科学の各領域で学ぶ、大学院修士2年生以降の学生

2 対象業務

政策提言、マーケティング、法務、データサイエンス、グローバル・貿易・通訳、シンクタンク・リサーチ、会計・ファイナンス、人事・キャリア、カウンセリング・福祉、経営コンサルティング・経営企画、IT・AI、ソリューション営業、知財・特許 等

3 主な条件

- 実施時期は修士2年の4月以降とし、実施期間は基本的に数ヵ月間(ただし案件による)
- 業務要件、評価基準を明確化し、実質的な業務体験を積むことができること
- 業務成果に対するフィードバックが適切に行われること
- 適切な雇用契約、給与や費用負担に配慮
- 指導教授との連携(研究とインターンシップの両立)
- 正課にできるか否かは各大学院が判断する。正課にできないものは、受入れ企業・団体と大学との間でインターンシップ実施に関する協定を結び、実施条件等を定めること

4 マッチングの方法

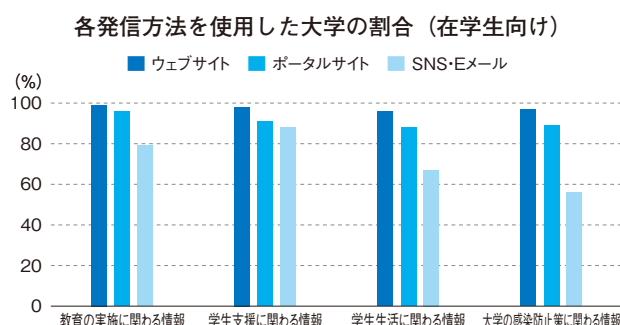
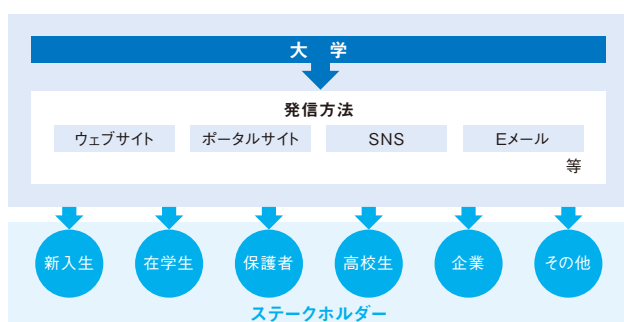
- (a) 理系博士課程向けコンソーシアムの活用
- (b) 既存のマッチング機関の活用
- (c) 個別マッチングの機会創出(パイロット実施)

令和2年度事業トピックス

1. 「新型コロナウイルス感染症に関わる大学の情報発信」に関する調査結果

コロナ禍という危機状況下で、私立大学は、ステークホルダーへの責任として、また社会からの要請に応え、さまざまな情報発信に取り組みました。その取り組みの状況を共有し、これからの情報発信につなげるため、経営委員会情報公開検討分科会では、コロナ禍での各大学の情報発信の状況と課題を調査しました。

調査からは、各大学とも、多様な手段を通じて学生や保護者をはじめとした多くのステークホルダーに積極的に情報発信を行ったことが示された一方で、改善が必要な点も明らかとなりました。危機状況下での社会から信頼を得る情報発信のため、分科会ではさらに検討を続ける予定です。



2. 会員法人における「自律性の向上」に向けた取り組みの進捗状況に関するアンケート結果

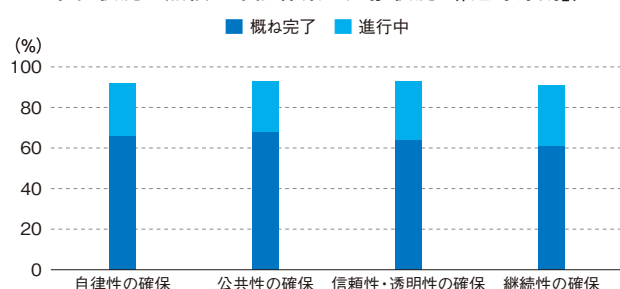
私大連では、自主性と多様性を踏まえつつ大学改革を推進する上での指針となる「日本私立大学連盟 私立大学ガバナンス・コード[第1版]」を令和元年6月に策定しました。経営委員会大学ガバナンス検討分科会では、令和2年度にフォローアップとして、同コードを踏まえた「自律性の向上」に向けた会員法人の取り組みの進捗状況等について調査結果をまとめました。

コロナ禍にあってさまざまな対応に追われている状況の中において、いずれの法人も各々のガバナンスをより向上させるべく鋭意、状況の確認や取り組みを進めていることがわかりました。

私大連ガバナンス・コードに関する今後の検討スケジュール

第1段階	私大連ガバナンス・コードの周知、浸透を検討する（現在）
第2段階	遵守状況の私大連への報告方法（コンプライ・オア・エクスプレイン）等を検討する
第3段階	私大連ガバナンス・コードの改訂のための方法等を検討する

取組状況の点検・確認作業の進捗状況（「遵守原則」）



3. 理工系分野におけるオンライン教育への取り組みと課題

理工系分野の教育研究推進プロジェクトでは、新型コロナウイルス感染症が拡大する中で、理工系分野のオンライン教育の充実に向けて大学や学部で取り組んだ事例を集積し、『理工系分野におけるオンライン教育への取組と課題』をまとめました。

同書では、理工系分野の多様な取り組みを、「オンライン授業の実施」及び「学生支援」の2つの柱に整理して提示するとともに、オンライン教育を実践することで明らかとなった解決すべき課題についても示しています。プロジェクトでは、オンライン教育を含めた理工系分野の教育全体の充実のため、引き続きそれらの課題について検討する予定です。

オンライン教育への取り組みと課題

オンライン授業の実施	(1) オンライン授業の効果等	(2) 実験・実習科目のオンラインへの対応
	(3) オンライン試験の実施・成績評価	(4) オンライン授業と対面授業の併用、ハイフレックス授業の実施
	(5) 教員への影響	(6) オンライン授業と既存の制度（法令・学則等）との関係
	(7) 施設・設備等の整備	(8) オンラインを活用した国際交流
学生支援	(1) 学生のPCR検査	(2) 学生のメンタルケア

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う私大連の取り組み

私大連の令和2年度事業は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、下記の ■ 基本的な考え方 を第625回理事会[6月9日開催]において、確認し対応しました。

■ 基本的な考え方

1. 現下の状況を踏まえ、オンライン会議等を活用し事業を進める。
2. 加盟校において情報収集が困難になっていることから、各会議体においては事業計画とは別に、積極的に新型コロナウイルス感染症に関連した情報提供・情報交換の場を設定する。

私大連事業の中核をなす研修事業は、例年、合宿形式で開催していますが、令和2年度は各研修プログラムのエッセンスを凝縮したオンラインによる代替プログラムを実施しました。また、ネットワークのハブ機能を果たすべく様々な会議体で新型コロナウイルス感染症に関連したテーマを取扱い、オンラインでの会員への情報提供や情報交換の場を積極的につくりました。



オンライン会議の様子1
(総合政策センター 政策研究部門会議)



オンライン会議の様子2
(大学時報座談会)



オンデマンド配信
(私大連フォーラム2020 詳細は▶p.22)

私大連では、令和3年度、新型コロナウイルス感染症拡大が私立大学に与える影響を踏まえ、ポストコロナ時代を見据えた私立大学の教育研究等環境整備の充実を寄与することを目標に、活動を展開していくこととしています。

また、集合型の会議や研修については、オンラインのプログラムで実施予定ですが、感染状況が収束し対面での実施が可能となった場合は、予算措置を含め、対面での対応可能な体制を整えています。

令和3年度もオンラインを活用するなど、情報発信や共有の場を設定し、着実に事業を実施していく予定です。

■ 新型コロナウイルス感染症に関連した令和3年度の新規事業

- ① ポストコロナ時代の大学のあり方に関する政策提言の発信
- ② 新型コロナウイルスの影響に関する学生調査の検討・実施

令和2年度事業報告

事業報告に当たって

私大連では、高等教育及び私立大学を取り巻く諸情勢を踏まえ、私立大学の教育研究条件の充実向上と経営基盤の確立に向け、私立大学に関連するさまざまな事業に取り組んでいます。

毎年度、事業の見直しを図りながら、ビジョンを具体化するためにそれぞれの会議体や委員会等を設置し、事業を展開しました。以下は令和2年度の各事業活動の概要です。

■ 令和2年度事業策定の方針（第620回理事会承認〔令和元年11月19日開催〕）

令和2年度は、私大連事業の点検・検証サイクルの第3期中期事業期間（令和2年度～令和5年度）における初年度として、前中期事業期間に引き続き、各事業の着実な遂行を推進する。また、私立大学の環境整備の充実に寄与することを目標に、会員法人が一体となって事業成果の実現に向けた活動を積極的に展開することとし、以下の事項について重点的に取り組む。

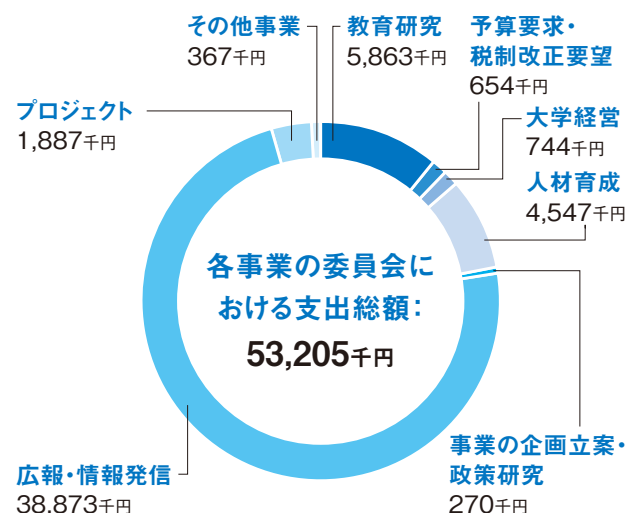
1. 国、社会に対する政策の提言・実現機能の強化

- (1) 私立大学の存在意義や役割に対する社会的評価の一層の向上
- (2) 予算要望、税制改正活動の一層の充実
- (3) 私立大学における共通かつ緊急的重要課題へのタイムリーな対応
- (4) 調査・研究事業の一層の充実

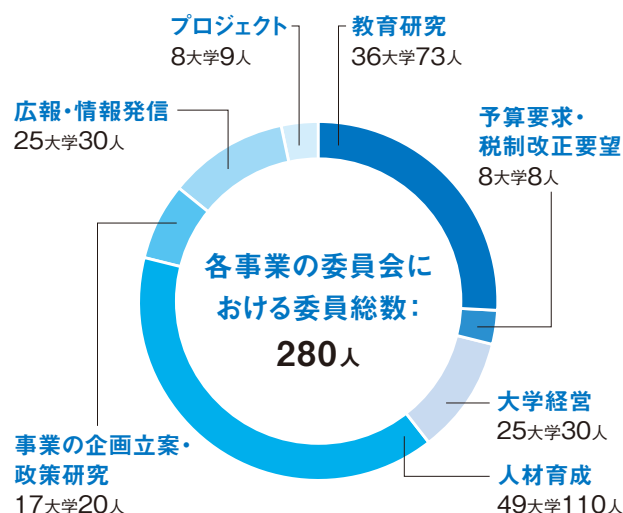
2. 会員法人へのきめ細かな対応の推進

- (1) 会員法人の規模や種別、地域性を勘案した情報発信の強化
- (2) 会員法人への個別対応を可能とするコンシェルジュ事業の強化
- (3) 私大連が有する知的リソース（各種調査・アンケート結果、人的ネットワーク等）の活用の促進

令和2年度 各事業の委員会における支出額



令和2年度 各事業の委員会における委員数



事業の新設及び廃止

私大連では、毎年、事業計画及び事業予算の策定に当たり、事業の整理・統合等の見直しを図り事業の企画立案・調整作業を行っています。令和2年度は、2つの新規事業を立ち上げました。また任務終了、事業の再編・統合に伴い、次の委員会等を廃止しました。

■ 新規事業

1. 高等教育の無償化にかかる諸問題への対応（総合政策センタープロジェクト）
2. 私立大学における人事労務政策に係る検討（経営委員会 人事労務検討分科会）

■ 事業を廃止した委員会等

働き方改革推進プロジェクト

I 主要事業の報告



事業の企画立案・ 政策研究

■ 総合政策センター企画会議	168千円
■ 総合政策センター政策研究部門会議	14千円
■ 総合政策センタープロジェクト	89千円

私大連では、会長直轄の事業組織として総合政策センターを設置し、私大連の事業立案を行う企画会議のほか、事業横断的な政策提言機能を担う政策研究部門会議、調査や情報分析に基づき時宜に即したテーマについて研究するプロジェクトを設置しています。

■ **企画会議**では、令和3年度事業の策定に当たり、昨年度と同様、①国・社会に対する政策の提言・実現機能の強化、②会員法人へのきめ細かな対応の推進を事業策定の方針に掲げたほか、新型コロナウイルス感染症が私立大学や私大連事業に与える影響を踏まえ、事業計画案をとりまとめました。また、私大連の高い公益性と事業運営の維持・発展に向け、平成19年度以降見直しが行われていない「入会規則」や手続きについて見直しを行うため、理事会の下に小委員会を設置することにしました。

■ **政策研究部門会議**では、7月に中央教育審議会大学分科会「質保証システム部会」から、現行の質保証システムに対する問題意識等について意見提出依頼があったことから、

私大連としての意見書をとりまとめ、第3回質保証システム部会(8月31日開催)において意見開陳を行いました(詳細は▶p.9参照)。また、「ポストコロナ時代の大学のあり方」をテーマに新たな大学教育のあり方を考察し、それらを実現するための国の規制の緩和や支援等について整理するとともに、質の保証に関する提案を含めた総合的な政策提言の検討を始めました。

■ **総合政策センタープロジェクト**では、「大学等における修学の支援に関する法律」の附則による見直し時期に合わせた政策提言に向け、修学支援新制度(無償化政策)のみならず、現行の奨学金政策の内容等も踏まえた検討を行うこととし、学生の修学に関する経済支援制度が私立大学に与える影響や課題の調査、分析を行っています。

令和2年度から開始された修学支援新制度により支援を受けた学生数等が令和3年度前半に各大学から公表される予定であることから、その内容を踏まえた調査、分析を進めるべく、調査の方向性や項目について検討しました。



広報・情報発信

■ 広報・情報委員会	38,873千円
------------	----------

■ **広報・情報委員会**では、社会等に対する情報発信として、私立大学や私大連への理解の促進を目的に、私大連役員と報道機関関係者による記者懇談会を実施したほか、「私大連フォーラム」をオンデマンド配信にて実施しました(詳細は▶p.22参照)。また、恒常的な情報提供として、私大連ウェブサイトやFacebook、YouTube等を活用した情報発信、関係者へのメールマガジンの配信を行っています。令和2年度も継続して会員法人の大学運営に役立つ情報を収集し、報告書やインターネット等を通じて加盟大学に提供するとともに、私大連の各事業組織に検討資料として提供しました。

また、『大学時報』を年5回刊行しました。令和2年度は、

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により7月号と9月号を合併号とし、特集ではコロナ禍における大学の取り組みを紹介、11月号以降も「大学ボランティアセンターの役割とこれから」、「学び合うキャンパス最前線」、「『繋がる』を考えるー帰属意識を高めるインナーコミュニケーションー」など、タイムリーかつ大学が関係する話題をテーマとして取り上げました(詳細は▶p.19参照)。

そのほか、コロナ禍での大学の取り組みや課題などを大学担当者間で共有するため、「コンシェルジュ会議」をオンラインで実施し、事業の活性化のために大学担当者との意見交換や、大学担当者へのメルマガ配信を実施しました。

令和2年度事業報告



予算要求・ 税制改正要望

■ 公財政政策委員会 654千円

■ 公財政政策委員会では、私立大学に対する国の財政支援の拡充・強化や税制における減免税の優遇措置などを求める令和3年度私立大学関係政府予算に関する要望及び税制改正要望をとりまとめました。

令和3年度政府予算に関する要望では、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けた経済環境及び人々の働き方や教育のあり方等の変化を踏まえ、新型コロナウイルス感染症を契機とした「私立大学学生への経済支援」、「ICT化に係る支援」、「『安全衛生』と『大学病院』に係る支援」等の4つの最重点要望項目と8つの重点要望項目からなる要望書と

データ資料を作成しました。

令和3年度税制改正要望については、「学校法人に対する寄附促進のための措置の創設・拡充」等の4つの要望項目を掲げ、実現に向けた要望活動を展開しました。

また、加盟大学における教育研究活動事業の企画・立案等に役立てるため、私立大学関係の令和3年度文部科学省概算要求及び政府予算案の内容について、文部科学省の担当者による加盟大学の関係者を対象にした「国の補助金等に関する説明会」を、オンデマンド配信により2回実施しました。



教育研究

■ 教育研究委員会 319千円

■ 学生委員会 4,624千円

■ 国際連携委員会 919千円

■ 教育研究委員会では、コロナ禍の課題も踏まえた国の教学マネジメントや大学入試改革にかかる議論への対応として、以下の会議体での意見開陳に対応しました。

- ① 中央教育審議会大学分科会「質保証システム部会」への対応
- ② 「大学入試のあり方に関する検討会議」への対応
- ③ 大学入試センター「平成30年告示高等学校学習指導要領に対応した大学入学共通テストの出題教科・科目等の検討状況について」への対応

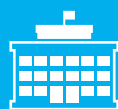
また、例年合宿集合形式で開催していた新任専任教員向けの「FD推進ワークショップ」については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止し、同企画の代替事業として、加盟大学教職員が抱えているオンライン授業運営に関連する課題共有と情報交換を目的とした「オンラインFD推進ワークショップ」を開催しました。

■ 学生委員会では、新型コロナウイルス感染が拡大するなか、学生支援研究会議を当初の予定を変更して半日のプログラムに縮小するとともに、オンライン開催に変更して実施しました。また、「奨学金等調査」の実施並びに日本学生支援機構との協議（書面並びにオンライン開催）、学生の「就職・採用活動」にかかわる問題について、連合会を通じた国や経済団体との協議、令和3年度に実施の「第16回学生生活実態調査」の調査項目（設問）の見直しを行いました。

学生の就職・採用活動に関しては、経団連の呼びかけに大学団体が応じる形で平成31年1月に発足した「採用と大学教育の未来に関する産学協議会」（以下「産学協議会」）において、令和2年3月31日付で『Society5.0に向けた大学教育と採用に関する考え方』が公表されました。同報告書で示された「産学協議会10のアクションプラン」のうち、とくに「新たな理解に基づくインターンシップの推進」については、文部科学省が中心となって、主に国立大学の理工系博士課程の大学院生を主眼においた「ジョブ型研究インターンシップ」の推進に向けた検討を加速させています。一方、私立大学では、主に文系修士課程の大学院生を対象としたジョブ型採用インターンシップのあり方について検討を行い、産学協議会の採用・インターンシップ分科会において新たな考え方を提案しました。

■ 国際連携委員会では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、各加盟校において留学（受入れ・派遣）を取り巻く環境が厳しい状況にあることから、委員校間で情報交換を行い、「新型コロナの影響下における諸対応」（委員校の取組事例等紹介資料）をとりまとめ、私大連ウェブサイト（加盟大学専用ページ）において公表しました。

また、加盟大学の国際連携部門の教職員への情報提供・情報交換を目的に「ポストコロナの『留学（受入れ・派遣）』を考える」をテーマに、オンラインシンポジウムを開催しました。



大学経営

■ 経営委員会	741千円
■ 経営倫理委員会	2千円

■ **経営委員会**では、新型コロナウイルス感染症の拡大という経験のない危機的状況において会員法人のガバナンス改善や経営の充実・強化に貢献しうる事業に傾注して、分科会とともに推進しました。

コロナ禍の影響による喫緊の課題への対応として、「対面授業と感染対策」、「学生納付金」等についての専門家による講演をオンデマンド配信しました。また各大学の情報発信の状況と課題等を調査し、危機状況下において社会と大学をつなぐ情報発信のあり方についてレポートを作成しました。

ガバナンスの改善については、令和元年6月に策定した「日本私立大学連盟 私立大学ガバナンス・コード【第1版】」のフォローアップとして、会員法人における取り組み状況等をまとめました。

■ **経営倫理委員会**は、「私立大学経営倫理綱領」及び「私立大学の経営に関する指針」に基づき、経営倫理問題に適切に対応し、発生した問題に対処することにしていましたが、同倫理綱領及び同指針に抵触する問題は発生しませんでした。



人材育成

■ 理事長会議	696千円	■ 学長会議	823千円
■ 財務・人事担当理事者会議	1,322千円	■ 監事会議	968千円
■ 教学担当理事者会議	444千円		
■ 研修委員会	292千円		

■ **理事長会議**では、会議の開催に代え、コロナ禍の法律問題に関する専門家の論稿と、ポストコロナの学校法人のあり方にかかる意見を集約した報告書『コロナ禍がもたらす大学運営の課題とこれからの学校法人のあり方』をとりまとめました。

■ **学長会議**では、オンライン会議を2回開催しました。第1回会議では、いち早く新型コロナウイルス感染症に関連した情報提供・情報交換の場を設定することを目的に、「コロナ禍対応の現状や課題、事例等について」をテーマにグループ討議を行いました。第2回会議では、「ポストコロナ時代における学びのあり方」をテーマに掲げ、有識者による講演及び海外の事例紹介を踏まえ、オンラインを活用した授業の可能性や展望について考えました。

■ **財務・人事担当理事者会議**では、オンライン会議を2回、オンラインセミナーを1回開催しました。第1回会議では、コロナ禍対応の現状や今後に向けた課題等についてグループ討議により情報交換を行いました。第2回会議では、テレワーク（特に大学職員の在宅勤務制度）に関して、講演及びグループ討議による情報交換を行いました。上記会議とは別の企画として開催した「財務・人事担当理事者会議オンラインセミナー」では、「同一労働同一賃金」に関して、講演及びディスカッションによる意見交換を行いました。

■ **教学担当理事者会議**では、オンライン会議を開催し、①令和3年度入学者選抜の課題・対応等、②春学期対応と秋学期対応方針等をテーマに、グループ討議による、情報共有・意見交換を行いました。

■ **監事会議**では、私立学校法改正への対応をはじめ、コロナ禍における学校法人の法的課題や監事監査の実務等について情報共有を図ることを目的に、オンライン講演会を開催しました。

■ **研修委員会**では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響や国の緊急事態宣言の発出等を受け、予定していた7つの集合研修の中止を決定しました。その後、各運営委員会等で検討・準備の結果、5つの研修については、各研修のエッセンスを抽出したオンラインによる代替セミナーを提供しました（詳細は▶p.21参照）。

なお、引き続きコロナ禍での研修実施が必至の状況のため、各研修運営委員会、研修委員会において検討を重ね、令和3年度については、ほぼすべての研修をオンラインで実施できるよう、従来の開催回数（日数）、研修プログラムに変更を加えて新たなプログラムを策定しました。

オンデマンド研修については、計画どおり配信を行いました。また、研修委員会のなかに小委員会を設けて体系・カリキュラムの見直しを行いました。令和3年度から新規コンテンツの制作に取り組み、大幅な充実を図り、コロナ禍でのオンデマンド研修へのニーズの高まりに応えていく予定です。

※私大連支出額（協力研修事業における連盟支出と研修委員会経費）は上記の通りですが、研修事業全体では、参加費と私学研修福祉会助成金を合わせ約1,300万円支出しています（詳細は▶p.21「参考：協力研修事業に係る支出の負担割合（令和2年度）」参照）。令和2年度は、コロナ禍によりすべての研修を一旦中止し、対応可能な研修についてのみ、代替サービスとして半日あるいは1日のオンラインによる代替セミナーの提供を行ったため、私大連支出額は前年度（5,517万円）に比べて約4分の1と、大幅減になりました。

令和2年度事業報告



プロジェクト

■ 理工系分野の教育研究推進プロジェクト 1,887千円

■ 理工系分野の教育研究推進プロジェクトでは、大学の理工系分野の支援が国立大学に偏重していることを是正するため、私立大学の理工系分野における取り組みの発信と質的充実に向けた検討を行っています。

令和2年度は、コロナ禍での喫緊の課題として、対面授業の代わりとして急速に実施が進んだオンラインによる教育に焦点を当て、理工系分野の特徴や課題を踏まえたオンライン教育のあり方を検討テーマとしました。

プロジェクトにおいて意見交換等を進めるとともに、加盟

大学の理工系分野の学部長・研究科長を参加者とする理工系学部長会議を、「理工系分野におけるオンライン授業の現状と課題」を開催テーマとしてオンラインで実施し、オンライン授業を実践しての課題や取組事例等について意見交換と情報共有を行いました。

プロジェクトでの検討や理工系学部長会議における情報共有の成果は、理工系分野のオンライン教育の一層の充実に資するため報告書『理工系分野におけるオンライン教育への取組と課題』としてまとめられました(詳細は▶p.14参照)。

刊行物一覧

分類	資料名	判型・頁	発行年月
国際交流関係	「国際教育・交流調査2019(単位認定なし)」実施概要	(私大連Webサイト掲載)	02. 8
	「国際教育・交流調査2019(単位認定あり)」実施概要	(私大連Webサイト掲載)	02. 8
	新型コロナの影響下における諸対応	(私大連Webサイト掲載)	02. 7
教学・経営関係	会員法人における「自律性の向上」に向けた取組みの進捗状況に関するアンケート結果	A4・ 17	03. 3
	「新型コロナウイルス感染症に関わる大学の情報発信」に関する調査結果	A4・ 45	03. 3
	理工系分野におけるオンライン教育への取組と課題	A4・ 14	03. 3
トップマネジメント関係	監事監査ガイドライン[令和2年度版]	A4・ 90	03. 3
研修・会議等報告書	コロナ禍がもたらす大学運営の課題とこれからの学校法人のあり方(令和2年度理事長会議報告書)	A4・187	03. 1
	令和元年度第2回学長会議報告書	A4・ 30	02. 5
調査関係	学生納付金等調査(令和2年度入学生)	(CD-ROM1枚)	02. 6
	令和元年度教職員待遇状況調査報告書(I)	A4・165	02. 7
	令和元年度教職員待遇状況調査報告書(II)	A4・352	02. 11
	令和2年度教職員待遇状況調査報告書(本俸改定状況速報版)	A4・ 37	02. 11
	令和2年度財務状況調査	(私大連Webサイト掲載)	03. 3
	令和2年度学生・教職員数等調査	(CD-ROM1枚)	03. 3
	University Facts 2020	A4・244	02. 12
広報関係	私大連フォーラム2020「ポストコロナの大学教育のあり方」	A4・ 12	03. 5
総合情報関係	◎『大学時報』(392号～397号)(A5判・約102～160頁、隔月発行)		

「大学の教育研究、管理運営等に関する情報」、「国の高等教育改革に関する動き等に関する情報提供」、「私立大学に関する社会からの正しい理解の獲得」を図るための機関誌

■ 令和2年度 特集一覧

- 大学間による学生交流(国内留学制度)の現状と課題(392号)
- コロナ禍における大学の取り組み(393・394合併号)
- 大学ボランティアセンターの役割とこれから(395号)
- 学び合うキャンパス最前線(396号)
- 「繋がる」を考える一帰属意識を高めるインナーコミュニケーション(397号)



I 各種会議

	会議名・開催日時	内 容
トップマネジメント会議	1 学長会議(オンライン開催) 第1回:令和2年 8月27日・28日 第2回:令和3年 1月26日	第1回:「コロナ禍対応の現状や課題、事例等について」6つの討議の柱(①授業、②学生支援、③課外活動・クラブ活動、④キャンパスの入構・施設の利用、⑤その他、⑥コロナ後の大学のあり方や今後の大学教育の展望)に基づきグループ討議を行いました。 第2回:「ポストコロナ時代における学びのあり方」をテーマに掲げ、有識者による講演及び海外の事例紹介を踏まえ、オンラインを活用した授業の可能性や展望について考えました。その後、3つの討議の柱(①オンライン授業の実施状況と来年度以降の大学全体の方針について、②対面・オンライン、それぞれの授業のメリット・デメリット、③オンラインの活用による教育活動の新たな可能性や展開)に基づきグループ討議を行いました。
	2 財務・人事担当理事者会議 第1回:令和2年 6月30日・7月1日・2日・3日 第2回:令和2年11月25日 オンラインセミナー:令和3年1月8日	第1回:コロナ禍対応の現状や今後に向けた課題等についてグループ討議により情報交換を行いました。 第2回:テレワーク(特に大学職員の在宅勤務制度)に関して、講演及びグループ討議による情報交換を行いました。 上記会議とは別の企画として開催した「財務・人事担当者会議オンラインセミナー」では、「同一労働同一賃金」に関して、講演及びディスカッションによる意見交換を行いました。
	3 教学担当理事者会議(オンライン開催) 令和2年 8月24日・25日	①令和3年度入学者選抜の課題・対応等、②春学期対応と秋学期対応方針等をテーマに、グループ討議による、情報共有・意見交換を行いました。
	4 監事会議(オンライン開催) 令和2年11月12日	講演会を開催し、私立学校法改正への対応をはじめ、コロナ禍における学校法人の法的課題や監事監査の実務等について情報共有を行いました。

	会議名・開催日時	内 容
学生支援・ 教学関連会議	1 学生支援研究会議(オンライン開催) 令和2年11月16日	開催テーマに「コロナ禍における学生支援～現状と新しい生活様式下での支援の在り方～」を掲げ、グループ討議により情報の共有と意見交換を行いました。
	2 「ポストコロナの『留学(受入れ・派遣)』を考える」(オンライン開催) 令和2年10月27日	基調講演として「ポストコロナの新たな国際交流」としてCOIL(ICTを活用した国際遠隔交流学习実践)の導入事例などの話のあと、政府関係者からの留学に関する現状の説明があり、その後グループ討議において各大学の課題や問題点、コロナ禍における取り組み事例や成果の共有を行いました。

	会議名・開催日時	内 容
公財政・経営関連会議	1 ウェブ講演 ウィズコロナ時代の大学経営(オンデマンド配信) 令和2年11月17日～12月16日 配信	文部科学省より「大学における授業のあり方と新型コロナウイルス感染症対策」について、専門家より「コロナ禍と大学納付金の返還・減額」について、最新の状況や専門的な見地から説明があり、各法人の経営の充実・強化に向けた情報をオンデマンド配信にて共有しました。
	2 国の補助金等に関する説明会(オンデマンド配信) 第1回:令和2年10月23日～11月 9日 配信 第2回:令和3年 1月26日～ 2月26日 配信	第1回:「令和3年度私立大学関係(私学助成)概算要求等」、「令和3年度国公立大学を通じた大学教育再生の戦略的推進等に関する概算要求」、「科学技術・学術に関する概算要求」、「留学生交流の充実に関する概算要求」について文部科学省担当者より報告・説明がありました。 第2回:「令和3年度私立大学関係(私学助成)政府予算案等」、「令和3年度国公立大学を通じた大学教育再生の戦略的推進等に関する政府予算案」、「留学生交流の充実に関する政府予算案」、「科学技術・学術に関する政府予算案」、「世界レベルの研究基盤を構築するための大学ファンド」について文部科学省担当者より報告・説明がありました。 また第2回では個別質問を事前事後に受け付け、文部科学省担当者による回答がありました。

	会議名・開催日時	内 容
その他	1 コンシェルジュ会議(オンライン開催) 令和2年 9月10日・11日	コロナ禍での大学の取り組みや課題などを大学担当者間で共有しました。
	2 理工系学部長会議(オンライン開催) 令和2年12月11日	「理工系分野におけるオンライン授業の現状と課題」を開催テーマとしてオンラインで実施し、オンライン授業を実践しての課題や取組事例等について意見交換と情報共有を行いました。

令和2年度事業報告

各種研修等プログラム

研修名・内容	開催日程	参加人数
FD推進ワークショップ(新任専任教員向け) オンライン代替セミナー開催 新任専任教員が、大学教員の職能開発という包括的見地に立って、参加者の協働により、FDに関する見識ある実践的理解を共有することを目指したプログラム	オンラインワークショップ 令和2年12月13日(日) 14:00～17:00	37名(30大学)
アドミニストレーター研修* オンライン代替セミナー開催 大学運営に関する講義科目を中心に据え、アドミニストレーターに必要な理論・知識の最終獲得を目指したプログラム	「With/Afterコロナ時代の大学職員のあり方を考える～ウェビナー版～」 令和2年10月24日(土) 10:15～15:40 オンライン開催	24名(24大学)
業務創造研修* オンライン代替セミナー開催 広い視野で業務を捉え直し、その創造、開発、領域拡大を進め、確かな業務成果の創出と新たな価値を創造する職員の養成を目指したプログラム	「Before/With/Afterコロナ」と「所属大学の新たな価値(隠された価値)」探求への糸口 業務創造オンラインセミナー 令和2年12月 9日(水) 13:00～16:30 オンライン開催	34名(33大学)
キャリア・ディベロップメント研修* オンライン代替セミナー開催 アドミニストレーター像を提示し、将来(キャリアプラン)について考えるとともに、ディベートやそれに役立つ実習を通じ自己啓発する場の提供を目指したプログラム	ウェビナー「Withコロナ時代の大学を考える」 令和2年11月26日(木) 10:45～15:45 オンライン開催	36名(34大学)
創発思考プログラム* オンライン代替セミナー開催 既成概念にとらわれず、斬新かつ戦略的な視点・アプローチに基づき思考・発想するための「創発思考(力)」を身につけるプログラム	「創発思考オンラインプログラム(トライアル版)」 令和2年10月31日(土) 14:00～17:00 オンライン開催	30名(28大学)
新任管理職研修* 管理職者に「自己理解」「人材育成」などの視点を提供し、私立大学の組織運営力の向上を目指したプログラム	中止	
PDCAサイクル修得プログラム* PDCAサイクルの構築手法・思考法並びに評価手法を修得し、大学改革に実践的に活かす力の養成を目指したプログラム	中止:オンデマンド教材制作	
大学職員短期集中研修* オンライン代替セミナー開催 主に地方の加盟大学の若手職員を対象に、課題発見・設定・解決法を中心に短期集中で学ぶとともに、他大学の同世代の職員間での人的ネットワーク形成も目指したプログラム	オンラインセミナー「課題発見・解決法実習 入門」 令和2年10月20日(火) 13:30～18:00 オンライン開催	28名(22大学)
オンデマンド研修* Web上で配信する講義ビデオの視聴によって、入職後3年目ぐらいまでの職員が身につけておくべき知識等の修得を目指すプログラム	令和2年4月～令和3年3月	1,175名(66大学)

*印の研修は(一財)私学研修福祉会の助成金を得て実施している「協力研修事業」です。



参考 協力研修事業に係る支出の負担割合(令和2年度)



※私大連の研修事業は(一財)私学研修福祉会の助成金を得て実施しています。同助成金は、日本私立学校振興・共済事業団からの貸付金の剰余金を主な財源としており、年度によって支給される額が変動します。

私大連フォーラム

私立大学の未来を見据えたテーマを設定の上、今後の教育のあり方を探るとともに、私立大学の意義と役割を発信することを目的に広く社会に公開して開催しています。

私大連フォーラム2020「ポストコロナの大学教育のあり方 ～ポストコロナの学修者本位の教育～」

新型コロナウイルス感染症の拡大は、社会に大きな変化をもたらしました。私大連では、そのようなコロナ禍の社会変化を新たな大学教育の発展の契機と捉えています。ポストコロナを見据え、デジタルを活用したグローバル化、地方創生、リカレント教育、大学間連携など、新しい教育環境の創出や新しい取り組みへの好機とすることが求められる中での大学の存在意義について、多角的な議論が展開されました。

プログラム(肩書は収録当時)

第一部：講演

基調講演「ポストコロナ社会における学びのあり方」

現代の高等教育の課題を乗り越え、新たな時代の高等教育は何を目指し、どのように展開されるべきか。私立大学の重要性とともに教育再生実行会議における大学教育政策の議論を踏まえご講演いただきました。

早稲田大学名誉顧問、教育再生実行会議座長 **鎌田 薫 氏**



講演「ポストコロナ社会を見据えた高等教育政策の動向」

ポストコロナ社会における新たな教育政策をどう考えるのか。規制緩和、大学教育の質の保証、大学の国際化、大学入試、地方創生等重要な政策課題の動向についてご講演いただきました。

文部科学省高等教育局長 **伯井 美徳 氏**



第二部：パネル・ディスカッション

新型コロナウイルスは大学教育に何をもたらしたのか。教育DX(デジタルトランスフォーメーション)が進展した未来社会における人々の学び、大学の役割、グローバル化等について、新たな視点に基づき多角的に議論しました。

パネリスト



石戸 奈々子氏
慶應義塾大学
大学院メディアデザイン研究科 教授



鈴木 典比古氏
国際教養大学
理事長・学長



両角 亜希子氏
東京大学
大学院教育学研究科 准教授



嘩道 佳明氏
上智大学
学長、私大連副会長



植木 朝子氏
同志社大学
学長、私大連常務理事

コーディネーター

■ パネル・ディスカッションにおける論点

- 教育DXが拓く可能性
Society5.0に向けた教育のデジタル化／“超”大学教育／教育のデジタル化と教育格差／規制改革／これからのグローバル化／「場」としての大学 等
- これからの大学・大学教育のあり方
教育の多様性／知識の伝達と人間性教育／産学連携・リカレント教育の推進／私立大学のガバナンス改革／公的支援のあり方 等

■ 私大連フォーラム2020は、YouTube私大連公式チャンネルで視聴いただけます。

私大連フォーラム2020は、新型コロナウイルス感染症対策に伴う初の試みとしてオンデマンドによる動画配信形式で実施いたしました。また、YouTube公式チャンネルを立ち上げ、今後も有意義な情報を広く発信していく予定です。

フォーラム参加者の声

遠方からでも参加でき、オンライン上で何度も見返すことができるので、非常に助かります。変換期を迎える私大情勢の最前線でご活躍される方々の知見から、改めて今後の私立大学が抱える課題を学びました。



YouTube
私大連公式
チャンネル



<収録:令和3年1月28・29日 アルカディア市ヶ谷>

Ⅰ 私立大学関係政府予算要望の内容と特徴

令和3年度私立大学関係政府予算に関する要望では、以下に示した要望の基本的考え方をもとに、「最重点要望項目」及び「重点要望項目」を掲げ、日本私立大学団体連合会（以下「連合会」という。）や全私学連合との連携を図りながら要望活動を展開しました。

■ 要望の基本的考え方

令和2年度予算において、それまで私立大学等経常費補助金において措置されてきた授業料減免補助が廃止されたこと、コロナ禍の対応やオンライン授業をはじめとする「新たな大学づくり」について、政府による支援の必要性が生じていること、などを踏まえて要望することとし、以下の4点を強く要望する。

- 1) 新型コロナウイルス感染症に関連しての要望を「最重点要望項目」とする。
- 2) 昨年度の「最重点要望項目」と「要望項目」を統合し、「要望項目」とする。
- 3) 令和2年度第1次並びに第2次補正予算の概要について、とくに国私間格差是正の観点を踏まえた内容を盛り込む。
- 4) 補正予算において措置された内容は、いずれも今後の教育研究活動の推進に際して必要不可欠なものであり、その政策目的の浸透、充実のための支援は一過性のものとすべきではなく、継続性をもってなされるべきである。

■ 要望の骨子

ポストコロナ時代に向け、“人財に対する投資”、“多様な私立大学の教育研究に対する投資”は、わが国の発展の礎であり、Society5.0や国際目標であるSDGsを支えることとなる。

直近の課題である新型コロナウイルス感染症に関する私立大学への支援等の重要性に鑑み、以下の観点からの支援の実現を目指す。

- 1) 学生に対する継続的経済支援
- 2) ICT教育への環境整備と質の高いオンライン授業への支援
- 3) 対面授業を推進する大学の感染防止策に対する支援
- 4) 安全・安心な社会生活を支える医療体制への支援

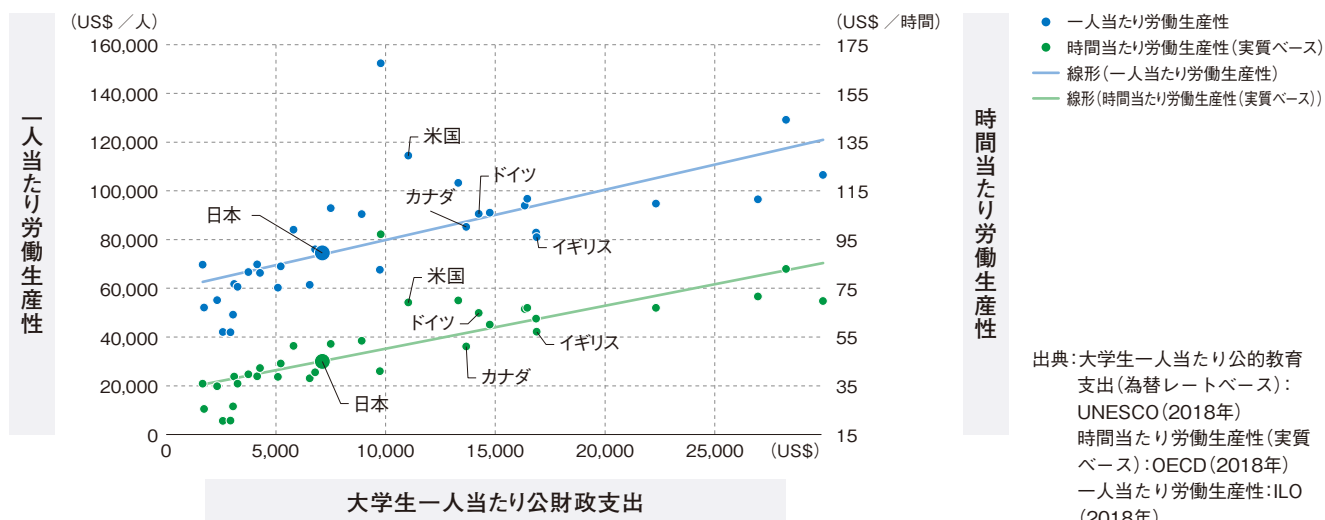
最重点要望項目

1. 新型コロナウイルス感染症を契機とした私立大学学生への経済支援
2. 新型コロナウイルス感染症を契機としたICT化に係る支援
3. 新型コロナウイルス感染症を契機とした「安全衛生」と「大学病院」に係る支援
4. オンライン授業の活用等によるリカレント教育の充実・推進のための支援

重点要望項目

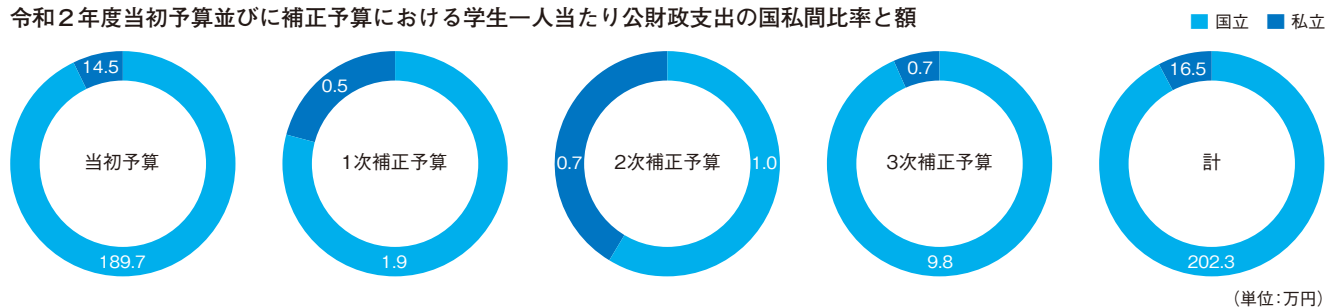
1. 私立大学経営の健全性向上のための支援の拡充・強化
2. 安定した修学環境確保のための経済的負担の軽減に向けた支援の拡充・強化
3. 学生の主体的な学びの推進のための大学教育、多様な人材育成のための大学改革への支援の拡充・強化
4. 教育研究の高度化のための施設・設備への支援の拡充・強化
5. 地方創生のための支援の拡充・強化
6. 科学技術イノベーションの基盤的な力の強化に向けた支援の拡充
7. スポーツの振興、文化芸術立国の創造に資する大学資源の活用並びに人材育成に係る取り組みへの支援の強化
8. 安全・安心な教育研究環境の実現並びに熊本地震・東日本大震災からの被災地復興、被災学生のための支援の継続・拡充等

■ 大学生一人当たり公的教育支出と労働生産性(OECD各国比較)



■ 私立大学の現状と国私間格差

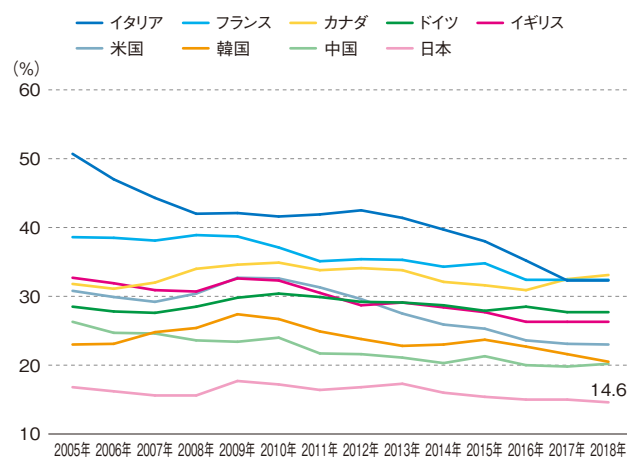
令和2年度当初予算並びに補正予算における学生一人当たり公財政支出の国私間比率と額



※学生数は令和元年度の数値を基に算出

■ わが国の研究開発費等の現状

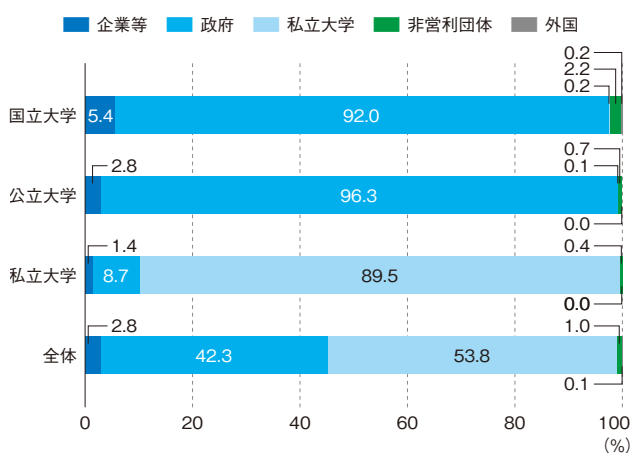
研究開発費の政府負担割合



出典: OECD

※当該国内で運用・支出された研究開発費総額に対する政府の拠出・助成額の比率(2018年)

研究開発費の負担構成割合



出典: 文部科学省科学技術・学術政策研究所、「科学技術指標2019」をもとに私大連事務局が加工・作成

私立大学関係政府予算要望等の活動経過

令和3年度私立大学関係政府予算及び税制改正要望に関する流れは、以下の通りです。

令和2年			私学団体の動き		政府等の動き		
3月31日	私大連	「新型コロナウイルスに関する要望」を文部科学省及び企業団体に提出					
4月27日	私大連	「新型コロナウイルス感染症拡大による大学への影響に係る緊急要望」を文部科学省に提出	4月30日	政 府	令和2年度第1次補正予算成立		
5月18日	連合会	「学生への経済的支援に関する国公私立大学共同要望」を文部科学大臣に提出	5月19日	政 府	「学生支援緊急給付金給付事業（「学びの継続」のための『学生支援緊急給付金』）の創設」閣議決定		
6月 8日	私大連	新型コロナウイルスに関する政策パッケージのとりまとめ・公表	6月12日	政 府	令和2年度第2次補正予算成立		
	私大連	「記者懇談会」開催					
6月23日	私大連	第1回「公財政政策委員会」開催					
7月13日	私大連	新型コロナウイルスの影響に伴うオンライン授業の規制緩和、留学生の出入国等の緩和の要望を文部科学大臣へ要望	7月17日	政 府	「経済財政運営と改革の基本方針2020」「成長戦略実行計画」「成長戦略フォローアップ」「統合イノベーション戦略2020」「規制改革実施計画」閣議決定		
7月15日	私大連	第2回「公財政政策委員会」開催	7月20日	内閣府	「教育再生実行会議」開催		
			7月21日	政 府	「令和3年度予算の概算要求の具体的な方針について」閣議（財務大臣発言）		
8月 7日	全私連	主要国会議員との「私学振興協議会」の開催	8月26日	内閣府	「教育再生実行会議」開催		
9月 4日	全私連	文部科学大臣並びに政務三役へ令和3年度私学関係政府予算・税制改正に関する要望	9月29日	文部科学省	「令和3年度私学関係政府予算概算要求・税制改正要望」を財務省に提出		
9月17日	私大連	私立大学の「対面授業再開」と「授業料等」に関する見解の公表					
10月23日 ～11月9日	私大連	国の補助金等に関する説明会（第1回）開催（オンデマンド配信）					
10月28日	連合会	自民党耐震議連総会において国私の格差の説明					
10月30日	連合会	自民党耐震議連とともに、文部科学大臣へ国私の格差の説明					
11月 2日	連合会	主要国会議員へ要望（予算・税制改正）	11月25日	財務省	財政制度等審議会「令和3年度予算の編成等に関する建議」		
11月 5日	私大連	主要国会議員及び財務省主計官と意見交換					
11月 8日	連合会	官房長官へ自民党耐震議連と共同陳情		政 府	「令和3年度予算編成の基本方針」閣議決定		
11月11日	連合会	財務大臣へ要望（予算・税制改正）					
11月20日	全私連	主要国会議員との「私学振興協議会」の開催					
			12月21日	政 府	「令和3年度政府予算案」「令和3年度税制改正大綱」閣議決定		
令和3年							
1月26日 ～2月26日	私大連	国の補助金等に関する説明会（第2回）開催（オンデマンド配信）	1月28日	政 府	令和2年度第3次補正予算成立		
			3月26日	政 府	令和3年度予算成立		

（参考）上表における標記のうち、「私大連」は「日本私立大学連盟」、「連合会」は「日本私立大学団体連合会」、「全私連」は「全私学連合」の略。



大島衆議院議長へ要望



財務省主計官との意見交換



国会議員との私学振興協議会の開催

■ 私立大学関係政府予算の概要

令和3年度文部科学関係予算において、私学助成関係予算は、全体で4,094億円(対前年度比同額)が措置されました。

私立大学関係政府予算の概要は下表の通りです。

私学助成関係予算の中心を占める私立大学等経常費補助については、2,975億円(同2億円減)が措置されました。うち、一般補助は、2,756億円(同13億円増)、特別補助は219億円(同15億円減)となり、私立大学等経常費補助に占める一般補助の割合は約93%(対前年度1ポイント増)となりました。

一般補助は、大学等の運営に不可欠な教育研究に係る経常的経費について支援するものであり、アウトカム指標を含む教育の質に係る客観的指標の本格導入等を通じたメリハリある資金配分により、教育の質の向上を促進することとされました。

特別補助は、人口減少・少子高齢化の進行や社会経済のグローバル化を背景に、「Society5.0」の実現や地方創生の推進等、我が国が取り組むべき課題を踏まえ、自らの特色を活かして改革に取り組む大学等を重点的に支援することとされました。令和3年度には、AI戦略等の実現に向けて、文理を問わず全ての学生が一定の数理・データサイエンス・AIを習得することが可能となるよう、モデルカリキュラムを踏まえた教材等の開発や全国への普及展開に資する私立大学等を支援する「数理・データサイエンス・AI教育の充実」の7億円、コロナ禍を踏まえた「新たな日常」に向けた教育研究・大学経営や学生の学び方に挑戦する取り組みを支援する「新型コロナウイルス感染症等の拡大に対応した教育研究等に係る取組支援」の11億円が、新規に計上されました。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により家計急変した困窮学生に対する授業料減免支援は、私学助成とは別枠で70億円が措置されました

私立学校施設・設備の整備の推進にかかわっては、昨年と同額の100億円が措置され、そのうち、学校施設の耐震化完了に向けた校舎等の耐震改築(建替え)事業及び耐震補強事業、そのほか防災機能強化をさらに促進するための非構造部材の落下防止対策等の整備の重点的支援を行う「耐震化等の促進」に、48億円(同1億円増)が措置されました。また、各学校の個性・特色を活かした教育研究の質の向上のための装置・設備の高機能化等を支援する「教育・研究環境等の整備」については、52億円(同1億円減)が措置されました。

■ 令和3年度 私学助成関係政府予算案(概要)

(単位:億円)

区 分	令和2年度 (当初予算額)	令和3年度 政府予算案	対前年度増減	
			額(億円)	割合(%)
①私立大学等経常費補助	2,977	2,975	△2	△0.07
(一般補助)	2,743	2,756	13	0.4
(特別補助)	234	219	△15	△6.4
(上記のうち)私立大学等改革総合支援事業	114	110	△4	△3.5
(上記のうち)数理・データサイエンス・AI教育の充実	—	7	—	—
(上記のうち)新型コロナウイルス感染症等の拡大に対応した教育研究等に係る取組支援	—	11	—	—
②私立学校施設・設備の整備の推進	100	100	0	0
耐震化等の促進 ^(※1)	47	48	1	2.1
教育・研究環境の整備	53	52	△1	△1.9
③私立高等学校等経常費助成費等補助	1,017	1,019	2	0.2
計(①～③)	4,094	4,094	0	0

(※1) 耐震化等の促進(48億円)の内訳は、耐震改築(建替え)事業(25億円)、耐震補強事業(19億円)、その他耐震対策事業(5億円)。このほか、日本私立学校振興・共催事業団による融資事業(貸付見込額:144億円)を措置。

令和2年度決算概要

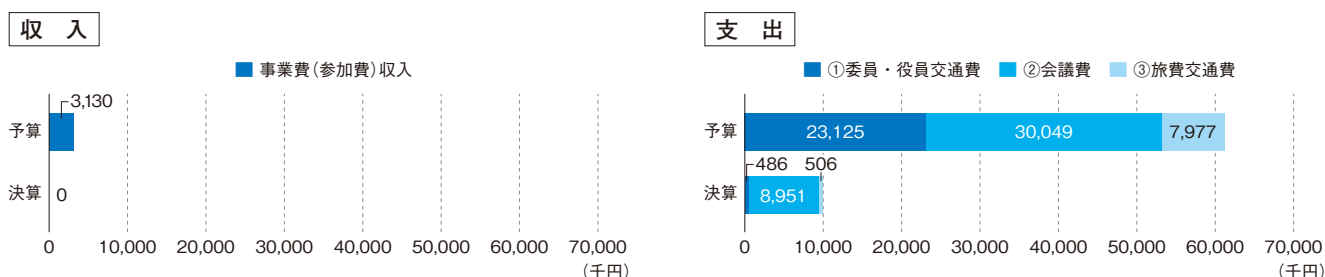
新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた主な収支について

私大連の令和2年度事業は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、オンライン会議等を活用して事業を進めました。

私大連事業の中核をなす研修事業は、例年、合宿形式で開催していますが、令和2年度は各研修プログラムのエッセンスを凝縮したオンラインによる代替プログラムを実施しました。また、同様に宿泊を伴う会議についても単に中止にするのではなく、新型コロナウイルス感染症に関連したテーマを設定し、オンラインによる会員への情報提供や情報交換の場を積極的に提供しました。

例年では、合宿形式で実施している研修事業や会議等は、参加者から参加費を徴収し、実施していますが、本年度は、当初予定していたプログラムではなく、代替プログラムに急遽切り替えたため、参加費は原則徴収しませんでした。そのため、事業費（参加費）収入はゼロとなりました（詳細は▶p.31～32「収支計算書」参照）。

また、私大連の各事業をオンラインに切り替えたことにより、移動や会場費に関わる①委員・役員交通費、②（主に会場費が占める）会議費、③講師の旅費交通費、予算の約84%が未執行となりました（詳細は▶p.31～32「収支計算書」参照）。



その後、令和2年度の未執行分の予算の取扱いについて、第631回理事会[令和3年1月12日開催]で検討した結果、今後も新型コロナウイルス感染症拡大の状況に応じてさまざまな形態での事業を展開できるよう、事務局のオンライン環境の整備及び感染予防対策経費に未執行分の予算の一部を充当することが承認され、整備を進めています。

1 オンライン環境の整備<総経費:約310万円>

- 会議室へのハブとLANケーブルの増設
- 別室(3階)及び会議室(8階)の回線の増設と利用保守
- 事務局の無線LAN敷設工事、アクセスポイントの設置・保守
- サーバーへのリモートアクセス機能の整備
- ハイブリッド形式の会議(役員会等)用のタブレットのリース



役員会のオンライン・対面併用型開催

2 感染予防対策経費<総経費:約1,270万円>

- 分室(アルカディア市ヶ谷6階「貴船」)の賃借料
- 分室の整備による機器レンタル(電話機、複合機、キャビネット等)
- 分室の電話増設、電話回線敷設のための工事費用:約5万円
- 分室へのキャビネット、複合機等搬入及び事務局引っ越し費用
- 事務局のアクリル板の設置



事務局のアクリル板の設置

一般社団法人が法令上作成を要する書類は、貸借対照表、損益計算書（正味財産増減計算書）、附属明細書ですが、私大連では、公益法人として情報公開をより積極的に行うために収支計算書も作成し、公表することとしています。

貸借対照表（令和3年3月31日現在）

資産の部

（単位：円）

科 目	令和2年度	令和元年度	増 減
現金預金	324,064,973	289,465,657	34,599,316
未収金	0	2,000	△ 2,000
立替金	60,519	24,033	36,486
仮払金	67,160	28,660	38,500
流動資産合計	324,192,652	289,520,350	34,672,302
特定基金引当資産	183,500,000	183,500,000	0
退職給付引当資産	237,269,900	200,859,700	36,410,200
私学会館別館建設資金引当資産	190,000,000	180,000,000	10,000,000
特定資産合計	610,769,900	564,359,700	46,410,200
造作	137,831	162,891	△ 25,060
備品	26,225	39,329	△ 13,104
電話加入権	797,684	797,684	0
その他固定資産合計	961,740	999,904	△ 38,164
固定資産合計	611,731,640	565,359,604	46,372,036
資産合計	935,924,292	854,879,954	81,044,338

負債の部

（単位：円）

科 目	令和2年度	令和元年度	増 減
未払金	18,962,028	61,233,466	△ 42,271,438
預り金	1,265,800	1,400,459	△ 134,659
流動負債合計	20,227,828	62,633,925	△ 42,406,097
退職給付引当金	237,269,900	200,859,700	36,410,200
固定負債合計	237,269,900	200,859,700	36,410,200
負債合計	257,497,728	263,493,625	△ 5,995,897

正味財産の部

（単位：円）

科 目	令和2年度	令和元年度	増 減
指定正味財産合計	0	0	0
一般正味財産	678,426,564	591,386,329	87,040,235
（うち特定資産への充当額）	(373,500,000)	(363,500,000)	(10,000,000)
正味財産合計	678,426,564	591,386,329	87,040,235
負債及び正味財産合計	935,924,292	854,879,954	81,044,338

■ 貸借対照表のポイント

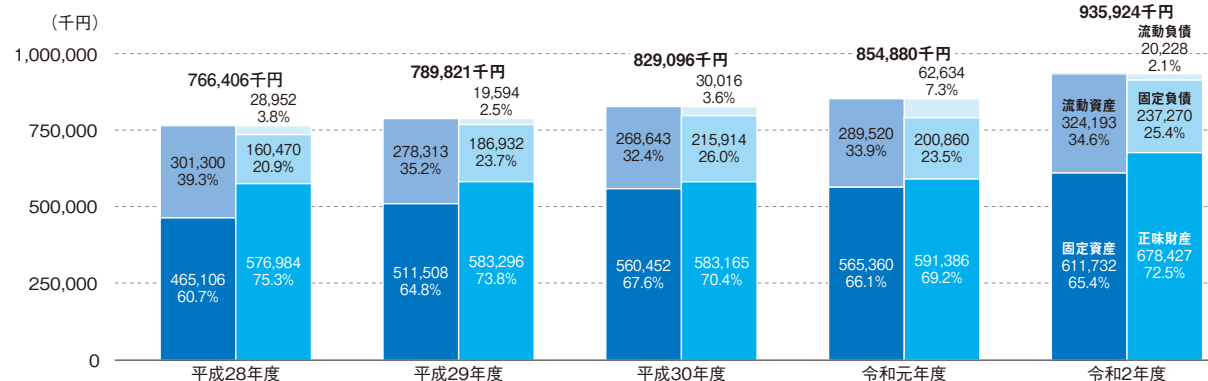
① 特定基金引当資産

特定基金引当資産は、大学における教育研究に関する相互援助事業に資することを目的として、計画的に繰り入れを行い、令和元年度で繰入計画が終了しました。今後その使途や事業計画について検討する予定です。

② 私学会館別館建設資金引当資産

私学会館別館建設資金引当資産は、私大連が使用している私学会館別館の改修等を含む費用の負担に充てることを目的として、計画的に繰り入れを行っています（詳細は▶p.31～32「収支計算書」参照）。

参考 貸借対照表の推移



※千円未満を四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

令和2年度決算概要

附属明細書

1. 特定資産の明細

(単位:円)

区 分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	期末帳簿価額
特定資産	特定基金引当資産	183,500,000	0	0	183,500,000
	退職給付引当資産	200,859,700	36,410,200	0	237,269,900
	私学会館別館建設資金引当資産	180,000,000	10,000,000	0	190,000,000
	特定資産計	564,359,700	46,410,200	0	610,769,900

2. 引当金の明細

(単位:円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	200,859,700	36,410,200	0	0	237,269,900

監事監査報告書

監 査 報 告 書

令和3年6月2日

一般社団法人日本私立大学連盟
会 長 長谷山 彰 殿

監事 鈴木 佳 秀 印
監事 ロバート・キサラ 印
監事 川 島 明 子 印

私たち監事は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書について検討いたしました。

2 監査意見

(1) 事業報告及びその附属明細書等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人（東和監査法人）の監査の方法及び結果は相当であり、計算書類及びその附属明細書は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以 上

参考 会費について

「会費規則」に基づき、加盟法人に会費をご負担いただいています。詳細は以下の通りとなります。

会 費 規 則（ 抜 粋 ）

第2条（会費） この法人の会費は、会員である一法人につき年額1,380,000円のほか、その法人が設置する大学の一学部につき年額160,000円、及び当該学部の学生一人につき年額200円とする。但し、夜間において、授業を行う学部、及び学生については、その半額とする。又、大学院のみを置く大学にあっては、研究科を1学部（但し、2以上の研究科を置いた場合でも一学部とする。）とみなす。

第3条（入会金） この法人の入会金は1,000,000円とする。

会費の単価

会費区分	単 価
法人当たり会費	@ 1,380,000円
学部当たり会費	昼間 @ 160,000円
	夜間 @ 80,000円
学生当たり会費	昼間 @ 200円
	夜間 @ 100円

参考 学生定員規模別法人会費（平均）

学生定員規模	一法人当たりの会費平均額
～ 1,000人	1,800,000円
1,001人 ～ 2,000人	2,000,000円
2,001人 ～ 3,000人	2,300,000円
3,001人 ～ 5,000人	2,800,000円
5,001人 ～ 10,000人	3,700,000円
10,001人 ～ 20,000人	5,500,000円
20,001人 ～	9,300,000円

正味財産増減計算書（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）

正味財産増減計算書は、当年度・前年度対比で構成されており、企業会計では損益計算書、学校法人会計では消費収支計算書に相当します。

I. 一般正味財産増減の部

1. 経常増減の部

（単位:円）

科 目	令和2年度	令和元年度	増 減
特定資産運用益	249,439	325,287	△ 75,848
特定資産受取利息	249,439	325,287	△ 75,848
受取入会金	1,000,000	1,000,000	0
受取会費	441,563,600	435,464,300	6,099,300
事業収益	0	2,936,000	△ 2,936,000
雑収益	138,628	303,013	△ 164,385
受取利息	4,628	4,833	△ 205
雑収益	134,000	298,180	△ 164,180
経常収益計	442,951,667	440,028,600	2,923,067
事業費	317,177,916	382,435,463	△ 65,257,547
役員報酬	4,104,000	4,119,300	△ 15,300
給料手当	141,933,346	138,467,375	3,465,971
退職給付費用	32,769,180	25,772,220	6,996,960
法定福利費	21,861,326	21,733,654	127,672
福利厚生費	2,150,213	2,317,463	△ 167,250
旅費交通費	499,534	5,538,057	△ 5,038,523
通信運搬費	4,053,919	4,844,171	△ 790,252
減価償却費	34,348	34,348	0
備品費	749,213	333,000	416,213
消耗品費	2,003,318	1,995,288	8,030
修繕費	1,841,934	1,864,094	△ 22,160
印刷製本費	13,262,235	23,271,657	△ 10,009,422
光熱水料費	1,231,138	1,239,354	△ 8,216
賃借料	11,966,213	9,732,498	2,233,715
報酬手数料	6,368,131	7,709,473	△ 1,341,342
租税公課	63,580	64,200	△ 620
委託費	44,166,665	41,985,680	2,180,985
資料費	1,131,410	1,115,044	16,366
会議費	4,768,171	21,025,451	△ 16,257,280
委員出席手当	1,981,000	2,339,400	△ 358,400
委員交通費	330,500	9,657,180	△ 9,326,680
研修福祉会拠出金	8,845,742	39,031,397	△ 30,185,655
連合会会費	9,000,000	16,650,000	△ 7,650,000
雑費	2,062,800	1,595,159	467,641
管理費	38,733,516	49,371,916	△ 10,638,400
役員報酬	936,000	997,700	△ 61,700
給料手当	15,770,371	15,385,261	385,110
退職給付費用	3,641,020	2,863,580	777,440
法定福利費	2,429,034	2,414,848	14,186
福利厚生費	238,912	257,494	△ 18,582
旅費交通費	6,870	709,184	△ 702,314
通信運搬費	817,506	953,404	△ 135,898
減価償却費	3,816	3,816	0
備品費	83,245	36,999	46,246
消耗品費	204,566	217,427	△ 12,861
修繕費	303,659	304,320	△ 661
印刷製本費	1,052,484	1,618,229	△ 565,745
光熱水料費	136,792	137,705	△ 913
賃借料	1,329,577	1,062,186	267,391
報酬手数料	1,894,447	1,881,622	12,825
租税公課	67,273	89,378	△ 22,105
委託費	3,045,373	2,905,357	140,016
資料費	124,243	122,453	1,790
会議費	4,183,130	6,235,575	△ 2,052,445
役員交通費	155,920	7,408,540	△ 7,252,620
対外活動対策費	1,124,988	1,721,120	△ 596,132
渉外費	0	16,431	△ 16,431
連合会会費	1,000,000	1,850,000	△ 850,000
雑費	184,290	179,287	5,003
経常費用計	355,911,432	431,807,379	△ 75,895,947
当期経常増減額	87,040,235	8,221,221	78,819,014

2. 経常外増減の部

（単位:円）

科 目	令和2年度	令和元年度	増 減
経常外収益計	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0

当期一般正味財産増減額	87,040,235	8,221,221	78,819,014
一般正味財産期首残高	591,386,329	583,165,108	8,221,221
一般正味財産期末残高	678,426,564	591,386,329	87,040,235

II. 指定正味財産増減の部

（単位:円）

科 目	令和2年度	令和元年度	増 減
当期指定正味財産増減額	—	—	—
指定正味財産期首残高	—	—	—
指定正味財産期末残高	—	—	—

（単位:円）

III. 正味財産期末残高	678,426,564	591,386,329	87,040,235
---------------	-------------	-------------	------------

■ 共通経費の配賦

平成24年度から採用している公益法人会計基準においては、管理部門において発生する費用の一部が事業費に算入する可能性のある費用であるとされており、法人の実態に即して事業費に算入することとされています。

これを踏まえ、平成24年度から平成28年度までは、法人移行申請書類作成時に採用した従事割合等に基づき、共通経費を実施事業等会計、その他会計、法人会計に配賦しました。

公益目的支出計画完了後の平成29年度からは、会計処理の継続性の観点及び私大連職員の部門別従事割合に基づき、事業費に9割、管理費に1割を共通費の配賦基準としています。

令和2年度決算概要

収支計算書（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）

収支計算書は、予算・決算対比で構成されており、学校法人会計では資金収支計算書に相当します。私大連においては、適切な内部管理を行うために収支計算書を作成するとともに、公益法人としての情報公開をより積極的に行うために、参考資料として公表しています。

■ 会費収入

令和2年度会費収入の算定基礎は以下の通りです。

法人	111法人	(@ 1,380,000円)
学部昼間	636学部	(@ 160,000円)
夜間	7学部	(@ 80,000円)
学生昼間	927,749人	(@ 200円)
夜間	5,138人	(@ 100円)

■ 研修福祉会拠出金支出

一般財団法人私学研修福祉会の助成金を得て実施する「協力研修事業」は、参加費及び同助成金によって運営されています（私学研修福祉会口座で管理）。

同助成金は日本私立学校振興・共済事業団による貸付金の剰余金等を主な財源としていることから、年度によって支給額が変動しますが、加盟大学における参加費負担を軽減しつつ事業運営に要する費用を賄うため、私大連が「拠出金」という形式で、不足する費用を支出しています。

なお、令和2年度の「協力研修事業」の支出金額に対する収入の内訳は以下の通りです。

支出金額	13,008,742円
収入金額 [内訳]	
①参加費（参加大学負担額）	150,000円
②助成金	4,013,000円
③拠出金（私大連負担額）	8,845,742円

I. 事業活動収支の部

(単位:円)

科 目	予算額	決算額	差 異
特定資産運用収入	384,000	249,439	134,561
特定資産受取利息収入	384,000	249,439	134,561
入会金収入	0	1,000,000	△ 1,000,000
会費収入	438,226,000	441,563,600	△ 3,337,600
事業収入	3,130,000	0	3,130,000
雑収入	192,000	138,628	53,372
受取利息収入	20,000	4,628	15,372
雑収入	172,000	134,000	38,000
事業活動収入計	441,932,000	442,951,667	△ 1,019,667
事業費支出	388,876,000	284,374,388	104,501,612
役員報酬支出	4,104,000	4,104,000	0
給料手当支出	139,178,000	141,933,346	△ 2,755,346
法定福利費支出	23,102,000	21,861,326	1,240,674
福利厚生費支出	2,608,000	2,150,213	457,787
旅費交通費支出	7,352,000	499,534	6,852,466
通信運搬費支出	5,672,000	4,053,919	1,618,081
備品費支出	702,000	749,213	△ 47,213
消耗品費支出	2,064,000	2,003,318	60,682
修繕費支出	1,557,000	1,841,934	△ 284,934
印刷製本費支出	23,711,000	13,262,235	10,448,765
光熱水料費支出	1,431,000	1,231,138	199,862
賃借料支出	9,889,000	11,966,213	△ 2,077,213
報酬手数料支出	8,410,000	6,368,131	2,041,869
租税公課支出	68,000	63,580	4,420
委託費支出	57,046,000	44,166,665	12,879,335
資料費支出	1,207,000	1,131,410	75,590
会議費支出	22,896,000	4,768,171	18,127,829
委員出席手当支出	3,974,000	1,981,000	1,993,000
委員交通費支出	14,728,000	330,500	14,397,500
研修福祉会拠出金支出	40,905,000	8,845,742	32,059,258
連合会会費支出	16,650,000	9,000,000	7,650,000
雑支出	1,622,000	2,062,800	△ 440,800

(単位:円)

科 目	予算額	決算額	差 異
管理費支出	49,713,000	35,088,680	14,624,320
役員報酬支出	996,000	936,000	60,000
給料手当支出	15,463,000	15,770,371	△ 307,371
法定福利費支出	2,566,000	2,429,034	136,966
福利厚生費支出	288,000	238,912	49,088
旅費交通費支出	625,000	6,870	618,130
通信運搬費支出	867,000	817,506	49,494
備品費支出	77,000	83,245	△ 6,245
消耗品費支出	229,000	204,566	24,434
修繕費支出	272,000	303,659	△ 31,659
印刷製本費支出	1,804,000	1,052,484	751,516
光熱水料費支出	159,000	136,792	22,208
賃借料支出	1,076,000	1,329,577	△ 253,577
報酬手数料支出	1,910,000	1,894,447	15,553
租税公課支出	102,000	67,273	34,727
委託費支出	3,065,000	3,045,373	19,627
資料費支出	128,000	124,243	3,757
会議費支出	7,153,000	4,183,130	2,969,870
役員交通費支出	8,397,000	155,920	8,241,080
対外活動対策費支出	2,400,000	1,124,988	1,275,012
渉外費支出	100,000	0	100,000
連合会会費支出	1,850,000	1,000,000	850,000
雑支出	186,000	184,290	1,710
事業活動支出計	438,589,000	319,463,068	119,125,932
事業活動収支差額	3,343,000	123,488,599	△ 120,145,599

II. 投資活動収支の部

(単位:円)

科 目	予算額	決算額	差 異
投資活動収入			
特定資産取崩収入	0	0	0
投資活動収入計	0	0	0
投資活動支出			
特定資産取得支出	22,236,000	46,410,200	△ 24,174,200
私学会館別館建設資金引当資産取得支出	10,000,000	10,000,000	0
退職給付引当資産取得支出	12,236,000	36,410,200	△ 24,174,200
投資活動支出計	22,236,000	46,410,200	△ 24,174,200
投資活動収支差額	△ 22,236,000	△ 46,410,200	24,174,200

III. 財務活動収支の部

(単位:円)

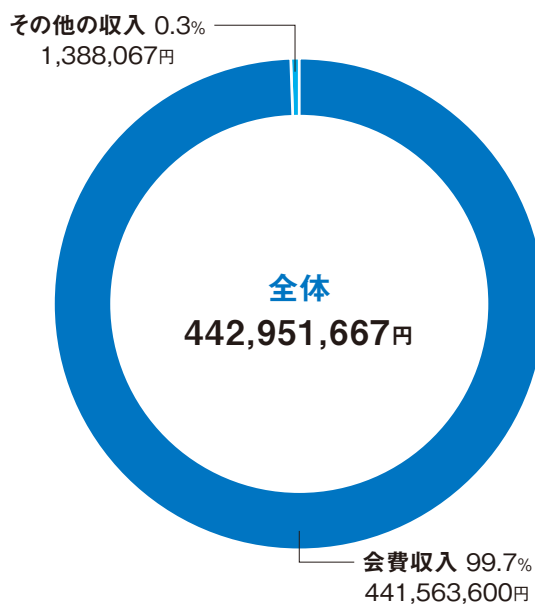
科 目	予算額	決算額	差 異
財務活動収入計	0	0	0
財務活動支出計	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0

(単位:円)

IV. 予備費支出	20,000,000	—	20,000,000
当期収支差額	△ 38,893,000	77,078,399	△ 115,971,399
前期繰越収支差額	214,823,000	226,886,425	△ 12,063,425
次期繰越収支差額	175,930,000	303,964,824	△ 128,034,824

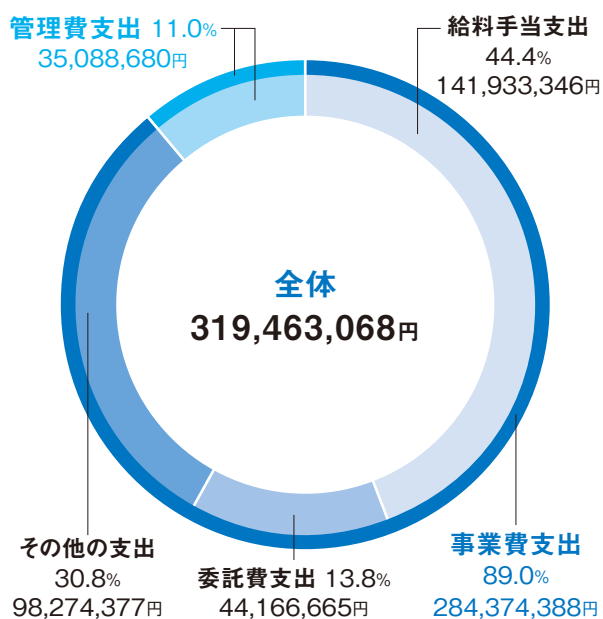
事業活動収入

令和2年度の事業活動収入は442,951,667円でした。



事業活動支出

令和2年度の事業活動支出は319,463,068円でした。



データ編

(わが国の高等教育の状況)

諸外国との国際比較

1 大学数及び私立大学の割合

	大学数 (校)			私立大学 の割合
	国公立(州立)	私立		
日 本(2020年)	795	180	615	77.4%
アメリカ(2016年)	2,832	737	2,095	74.0%
イギリス(2017年)	163	163	0	0.0%
フランス(2017年)	105	68	37	35.2%
ド イ ツ(2017年)	181	155	26	14.4%

【出典】日本: 文部科学省「学校基本調査」(令和2年度)

日本以外: 文部科学省「諸外国の教育統計」(令和2(2020)年版)

2 高等教育機関への進学率の推移

(%)

	2014年			2015年			2016年			2017年			2018年		
	学士	修士	博士	学士	修士	博士	学士	修士	博士	学士	修士	博士	学士	修士	博士
日 本	49	9	1.2	50	8	1.2	50	9	1.2	49	8	1.2	51	9	1.2
アメリカ	—	13	1.2	—	13	1.2	—	13	1.2	—	14	1.3	—	14	1.1
イギリス	64	32	4.1	63	26	4.1	65	26	4.0	66	29	4.0	69	31	4.1
ド イ ツ	52	28	5.5	51	30	3.9	49	29	3.8	49	30	3.8	49	31	3.8
OECD各国平均	59	23	2.5	57	23	2.4	58	24	2.5	58	24	2.3	58	26	2.5

【出典】OECD「図表で見る教育」(各年版)

3 学生一人当たり教育支出(高等教育)の推移

(米ドル)

	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
日 本	17,883	18,022	19,289	19,191	18,839
アメリカ	27,924	29,328	30,003	30,165	33,063
イギリス	25,744	24,542	26,320	23,771	28,144
フランス	16,194	16,422	16,145	16,173	16,952
ド イ ツ	16,895	17,180	17,036	17,429	18,486
OECD各国平均	15,772	16,143	15,656	15,556	16,327

【出典】OECD「図表で見る教育」(各年版)

4 高等教育機関に対する支出の対国内総生産 (GDP) 比

(%)

	2013年		2014年		2015年		2016年		2017年	
	全体	うち公財政	全体	うち公財政	全体	うち公財政	全体	うち公財政	全体	うち公財政
日 本	1.6	0.6	1.5	0.5	1.3	0.4	1.4	0.4	1.4	0.4
アメリカ	2.6	1.0	2.7	0.9	2.6	1.7	2.5	0.9	2.6	0.9
イギリス	1.8	1.1	1.8	0.6	1.9	0.9	1.7	0.5	1.9	0.5
フランス	1.5	1.2	1.5	1.2	1.4	1.1	1.4	1.1	1.4	1.1
ド イ ツ	1.2	1.0	1.2	1.1	1.2	1.0	1.2	1.0	1.2	1.0
OECD各国平均	1.6	1.1	1.6	1.1	1.5	1.0	1.5	0.9	1.4	1.0

【出典】OECD「図表で見る教育」(各年版)

※2015年は、最終支出(政府から私的部門への資金移転後)の比率となる。

5 教育支出の公私負担割合(2017年)

(1) 初等～高等教育段階

(%)

	公財政	私費負担(家計負担)
日 本	71	29 (22)
アメリカ	68	32 (24)
イギリス	66	33 (24)
フランス	87	13 (9)
OECD各国平均	83	16 (12)

【出典】OECD「図表で見る教育」(2020年版)

(2) 高等教育段階

(%)

	公財政	私費負担(家計負担)
日 本	31	69 (53)
アメリカ	35	65 (45)
イギリス	25	71 (52)
フランス	77	21 (11)
OECD各国平均	68	29 (21)

【出典】OECD「図表で見る教育」(2020年版)

6 高等教育在学者に占める留学生割合の推移

(%)

	2014年			2015年			2016年			2017年			2018年		
	学士	修士	博士	学士	修士	博士	学士	修士	博士	学士	修士	博士	学士	修士	博士
日 本	2.5	8	19	2.4	6.8	18.2	2	7	18	3	8	18	3	9	19
アメリカ	3.5	9	35	3.8	9.5	37.8	4	10	40	4	13	26	5	13	25
イギリス	13.7	37	42	14.0	36.9	42.9	14	36	43	14	34	42	15	35	41
ド イ ツ	4.4	12	7	4.7	12.9	9.1	5	13	9	5	14	10	7	16	12
OECD各国平均	4.9	12	27	4.2	11.4	26.0	4	12	26	4	13	22	5	13	22

【出典】OECD「図表で見る教育」(各年版)

7 外国人学生の各種傾向(2018年)

	国外の高等教育機関に在学する自国学生の割合 (%)	国外に在学する自国学生一人当たり外国人学生数 (人)	近隣諸国 [※] 出身の外国人学生の割合 (%)
日 本	1	6	54
アメリカ	0	12	5
イギリス	2	11	11
ド イ ツ	4	3	15
OECD各国平均	2	3	—

【出典】OECD「図表で見る教育」(2020年版)

※近隣諸国とは、陸上または海上の国境で受入国と接している国。

データ編(わが国の高等教育の状況)

国内の構成

1 大学数、学生数等

(1) 大学・学部・研究科数の推移(国公私別)

		2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
大学数	国立大学	86	86	86	86	86
	公立大学	91	90	93	93	94
	私立大学	600	604	603	607	615
	私大連加盟大学	122	123	124	125	125
	私立大学の割合	77.2%	77.4%	77.1%	77.2%	77.4%
学部数	国立大学	424	469	445	448	448
	公立大学	200	194	209	217	216
	私立大学	1,842	1,869	1,892	1,912	1,946
	私大連加盟大学	616	634	649	659	679
	私立大学の割合	74.7%	73.8%	74.3%	74.2%	74.6%
研究科数	国立大学	844	953	868	867	881
	公立大学	310	333	325	331	337
	私立大学	2,006	2,096	2,030	2,029	2,046
	私大連加盟大学	974	971	984	976	987
	私立大学の割合	63.5%	62.0%	63.0%	62.9%	62.7%

【出典】文部科学省「学校基本調査」(各年度版)

私大連加盟大学については、日本私立大学連盟「学生・教職員数等調査」(各年度版)

※「学部数」は、学生が在籍している学部の数(昼間学部と夜間学部の計)。

※「研究科数」は、学生が在籍している研究科の数(修士課程(修士・博士前期)、博士課程(博士後期、一貫制)、専門職学位課程の合計)。

(2) 学生数・教員数・職員数の推移(国公私別)

(人)

		2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
学生数	国立大学	610,401	609,473	608,969	606,449	598,881
	(全体に占める割合)	21.2%	21.1%	20.9%	20.8%	20.5%
	公立大学	150,513	152,931	155,520	158,176	158,579
	(全体に占める割合)	5.2%	5.3%	5.3%	5.4%	5.4%
	私立大学	2,112,710	2,128,476	2,144,670	2,154,043	2,158,145
	(全体に占める割合)	73.5%	73.6%	73.7%	73.8%	74.0%
	私大連加盟大学	1,020,743	1,039,096	1,041,067	1,038,586	1,038,109
	(私立大学に占める割合)	48.3%	48.8%	48.5%	48.2%	48.1%
教員数	国立大学	64,771	64,479	64,562	64,094	64,076
	(全体に占める割合)	35.2%	34.8%	34.5%	34.1%	33.8%
	公立大学	13,294	13,439	13,840	14,083	14,090
	(全体に占める割合)	7.2%	7.3%	7.4%	7.5%	7.4%
	私立大学	106,183	107,425	108,761	109,685	111,433
	(全体に占める割合)	57.6%	58.0%	58.1%	58.4%	58.8%
	私大連加盟大学	40,353	40,875	41,416	41,772	42,182
	(私立大学に占める割合)	38.0%	38.0%	38.1%	38.1%	37.9%
職員数	国立大学	79,273	80,823	82,944	84,535	85,647
	(全体に占める割合)	33.4%	33.6%	33.8%	33.9%	33.8%
	公立大学	16,008	16,354	16,699	17,010	17,262
	(全体に占める割合)	6.7%	6.8%	6.8%	6.8%	6.8%
	私立大学	141,902	143,635	145,983	147,800	150,582
	(全体に占める割合)	59.8%	59.6%	59.4%	59.3%	59.4%
	私大連加盟大学	67,924	68,062	71,568	71,475	71,403
	(私立大学に占める割合)	47.9%	47.4%	49.0%	48.4%	47.4%

【出典】文部科学省「学校基本調査」(各年度版)

私大連加盟大学については、日本私立大学連盟「学生・教職員数等調査」(各年度版)

※「学生数」は、大学院、学部、専攻科、別科、その他(科目等履修生、聴講生、研究生等)の学生数の合計。

※「教員数」は、本務者の合計。

※「職員数」は、附属病院等の医療系職員を含む。

2 大学への進学率

(1) 大学・短期大学への進学率の推移

(%)

区 分	大学・短期大学等への現役進学率 (通信教育部への進学者を除く)			大学(学部)・短期大学(本科)への進学率 (過年度高卒者等を含む)			大学(学部)への進学率 (過年度高卒者等を含む)		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女
2000年	45.1	42.6	47.6	49.1	49.4	48.7	39.7	47.5	31.5
2005年	47.2	45.9	48.6	51.5	53.1	49.8	44.2	51.3	36.8
2010年	54.3	52.7	55.9	56.8	57.7	56.0	50.9	56.4	45.2
2015年	54.5	52.2	56.9	56.5	56.4	56.6	51.5	55.4	47.4
2016年	54.8	52.3	57.3	56.8	56.6	57.1	52.0	55.6	48.2
2017年	54.8	52.2	57.4	57.3	56.8	57.7	52.6	55.9	49.1
2018年	54.8	51.8	57.8	57.9	57.3	58.5	53.3	56.3	50.1
2019年	54.7	51.7	57.9	58.1	57.6	58.7	53.7	56.6	50.7
2020年	55.8	53.3	58.4	58.5	58.1	59.1	54.1	57.1	51.1

【出典】文部科学省「学校基本調査」(各年度版)

※「大学・短期大学等への現役進学率」は、高等学校及び中等教育学校後期課程本科卒業者のうち、大学の学部・別科、短期大学の本科・別科及び高等学校等の専攻科に進学した者(就職進学した者を含む。)の占める比率。

※「大学(学部)・短期大学(本科)への進学率(過年度高卒者等を含む)」は、大学学部、短期大学本科入学者数(過年度高卒者等を含む。)を3年前の中学校卒業生及び中等教育学校前期課程修了者数で除した比率。

(2) 高等学校卒業者の大学等進学率(現役)の推移(都道府県等別)

(%)

	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年		2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
北海道	43.3	44.5	45.5	46.2	47.7	京 都	66.5	66.2	65.9	65.9	67.8
青 森	43.7	44.6	46.9	46.2	46.6	大 阪	60.5	59.7	59.5	59.6	61.8
岩 手	44.2	43.6	44.6	43.7	45.2	兵 庫	60.6	60.7	60.6	60.9	62.5
宮 城	49.5	49.3	49.3	49.6	50.0	奈 良	58.9	58.7	58.2	59.4	59.9
秋 田	44.6	45.3	45.3	45.4	45.0	和歌山	49.5	48.8	47.8	48.6	51.5
山 形	44.9	45.3	45.3	44.6	46.1	鳥 取	43.5	42.3	43.8	43.3	45.4
福 島	45.7	45.7	46.3	45.8	45.8	島 根	47.1	45.8	46.7	46.0	45.1
茨 城	50.6	50.6	50.6	50.5	51.4	岡 山	50.5	50.7	51.0	52.2	51.8
栃 木	52.1	51.8	52.5	52.3	51.9	広 島	59.9	60.7	60.6	60.6	61.3
群 馬	52.6	52.2	51.9	51.2	53.0	山 口	42.7	43.5	44.1	43.1	44.3
埼 玉	56.9	57.6	57.2	57.4	58.5	徳 島	51.7	53.1	52.0	52.2	53.8
千 葉	56.1	55.7	55.7	55.1	56.0	香 川	50.6	51.7	52.2	51.7	55.1
東 京	66.5	65.9	64.7	65.1	66.6	愛 媛	52.2	52.7	53.7	52.2	53.2
神奈川	61.5	61.3	61.0	60.7	60.9	高 知	47.4	47.3	49.3	49.3	52.5
新 潟	46.7	45.3	46.4	46.9	48.4	福 岡	54.4	54.2	53.5	53.8	53.9
富 山	52.0	52.2	51.9	52.7	55.3	佐 賀	43.0	44.0	44.7	44.2	43.6
石 川	54.7	54.4	55.1	54.9	56.4	長 崎	44.6	43.7	45.0	45.4	46.1
福 井	56.1	55.9	56.8	56.0	56.9	熊 本	46.2	47.0	46.8	46.5	46.4
山 梨	56.4	56.9	57.2	55.5	57.0	大 分	46.4	47.2	47.9	47.4	48.8
長 野	48.9	48.1	47.7	47.6	49.1	宮 崎	45.2	45.0	46.0	44.5	44.9
岐 阜	55.1	55.9	55.5	55.3	56.1	鹿児島	42.7	43.2	44.2	43.3	43.5
静 岡	53.1	52.9	53.0	52.0	53.4	沖 縄	39.2	39.5	39.7	39.6	40.8
愛 知	58.7	57.9	58.2	58.1	59.0	全 国	54.7	54.7	54.7	54.7	55.8
三 重	50.5	50.9	50.6	49.6	51.1	男	52.2	52.1	51.8	51.6	53.2
滋 賀	55.0	55.9	54.6	54.7	56.5	女	57.2	57.3	57.7	57.8	58.3

【出典】文部科学省「学校基本調査」(各年度版)

※大学・短期大学の通信教育部への進学者を含む。

データ編(わが国の高等教育の状況)

(3) 学部入学者数の推移(分野別・国公立別)

(人)

区 分 (分野)	2018年度				2019年度				2020年度			
	国 立	公 立	私 立	計	国 立	公 立	私 立	計	国 立	公 立	私 立	計
人文科学	6,460	3,999	77,752	88,211	6,287	4,125	76,881	87,293	6,185	3,937	77,085	87,207
社会科学	14,383	9,233	179,735	203,351	14,329	9,374	177,678	201,381	14,214	9,421	178,622	202,257
理 学	6,274	914	10,850	18,038	6,424	1,075	11,140	18,639	6,423	1,048	10,917	18,388
工 学	27,013	5,084	56,892	88,989	26,636	5,147	57,595	89,378	26,417	5,151	58,806	90,374
農 学	6,761	1,052	10,044	17,857	6,850	1,051	10,461	18,362	6,791	1,077	10,731	18,599
保 健	10,721	6,566	54,174	71,461	10,723	6,836	55,707	73,266	10,615	6,758	57,915	75,288
家 政	296	708	17,021	18,025	302	631	17,260	18,193	284	583	16,999	17,866
教 育	14,178	591	32,022	46,791	14,145	595	32,572	47,312	13,922	598	32,864	47,384
芸 術	822	1,452	16,253	18,527	812	1,477	16,927	19,216	797	1,485	17,204	19,486
そ の 他	12,463	3,474	41,634	57,571	12,628	3,401	42,204	58,233	12,717	3,381	42,056	58,154
合 計	99,371	33,073	496,377	628,821	99,136	33,712	498,425	631,273	98,365	33,439	503,199	635,003

【出典】文部科学省「学校基本調査」(各年度版)

(4) 学部卒業生数の推移(分野別・進路別)

(人)

区 分 (分野)	2018年度				2019年度				2020年度			
	進学	就職	その他	計	進学	就職	その他	計	進学	就職	その他	計
人文科学	3,624	68,104	11,383	83,111	3,343	67,994	10,598	81,935	3,380	70,131	9,223	82,734
社会科学	4,264	159,223	20,689	184,176	4,168	162,122	19,574	185,864	4,193	165,162	18,302	187,657
理 学	7,613	8,994	1,387	17,994	7,186	9,292	1,416	17,894	7,035	9,248	1,172	17,455
工 学	31,878	51,951	4,006	87,835	31,846	53,133	3,753	88,732	30,475	51,563	3,593	85,631
農 学	4,244	12,186	1,164	17,594	4,071	12,705	1,145	17,921	4,060	12,672	1,125	17,857
保 健	2,964	43,714	14,984	61,662	3,078	45,760	15,299	64,137	3,293	45,807	14,769	63,869
商 船	68	51	4	123	55	47	5	107	49	62	4	115
家 政	484	15,418	1,081	16,983	426	15,876	1,049	17,351	421	15,530	941	16,892
教 育	2,564	38,123	4,781	45,468	2,302	39,280	4,272	45,854	2,140	39,809	2,664	44,613
芸 術	1,406	9,710	3,980	15,096	1,314	10,156	4,049	15,519	1,353	10,785	3,520	15,658
そ の 他	2,546	28,623	4,225	35,394	2,574	30,429	4,322	37,325	3,511	33,897	4,058	41,466
合 計	61,655	436,097	67,684	565,436	60,363	446,794	65,482	572,639	59,910	454,666	59,371	573,947

【出典】文部科学省「学校基本調査」(各年度版)

3 大学の財政状況

(1) 初年度学生納付金平均額の推移(国公私別)

(円)

年 度	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
国立大学	817,800	817,800	817,800	817,800	817,800
入学金	282,000	282,000	282,000	282,000	282,000
授業料	535,800	535,800	535,800	535,800	535,800
公立大学	931,235	932,519	932,251	931,125	928,493
入学金	393,426	394,225	393,618	392,391	392,111
授業料	537,809	538,294	538,633	538,734	536,382
私立大学	1,292,564	1,309,729	1,311,922	1,317,584	1,332,368
入学金	250,364	248,592	246,819	245,526	243,713
授業料	872,554	895,456	898,937	907,015	922,569
施設設備費	169,646	165,681	166,166	165,043	166,086

【出典】公立大学:文部科学省「学生納付金調査」(各年度版)

私立大学:日本私立大学団体連合会「学生納付金等調査」(各年度版)

※大学学部(昼間部)についての数値。

※国立大学の入学金及び授業料は標準額。

※公立大学は、地域外からの入学料の平均額及び授業料の平均額。

(2) 学校教育費の推移(国公私別)

(百万円)

年 度	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
国立大学						
学校教育費	3,104,790	3,018,291	2,953,209	3,024,601	3,022,506	3,120,519
うち教育研究費	625,264	625,081	596,661	607,451	626,179	627,005
教育研究費が占める割合	20.1%	20.7%	20.2%	20.1%	20.7%	20.1%
学生一人当たり教育研究費	1.02	1.02	0.98	1.00	1.03	1.03
公立大学						
学校教育費	587,323	596,397	636,007	631,238	647,881	682,886
うち教育研究費	75,554	76,618	78,004	79,409	83,361	81,159
教育研究費が占める割合	12.9%	12.8%	12.3%	12.6%	12.9%	11.9%
学生一人当たり教育研究費	0.51	0.52	0.52	0.52	0.54	0.51
私立大学						
学校教育費	4,889,567	4,994,193	5,029,988	5,127,887	5,172,090	—
うち教育研究経費	1,579,720	1,638,132	1,655,331	1,720,581	1,778,482	—
教育研究経費が占める割合	32.3%	32.8%	32.9%	33.6%	34.4%	—
学生一人当たり教育研究経費	0.75	0.78	0.78	0.81	0.83	—

【出典】文部科学省「文部科学統計要覧」(各年版)

※「学校教育費」は、消費的支出、資本的支出、債務償還費(私立大学)の計。

データ編(わが国の高等教育の状況)

(3) 私立大学等経常費補助金及び国立大学法人運営費交付金の推移

(億円)

年 度		1970年	1975年	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
経常費補助金	金 額	132.0	1,007.0	2,605.0	2,438.5	2,520.5	2,803.5	3,070.5	3,292.5	3,221.8	3,152.5	3,152.5	3,152.5	3,154.0	3,159.0	2,977.0
	増加額	—	367.0	250.0	0.0	34.0	70.0	64.0	30.0	4.0	△ 31.5	0.0	0.0	1.5	5.0	△ 182.0
	前年比 (%)	—	57.3	10.6	0.0	1.4	2.6	2.1	0.9	0.1	△ 1.0	0.0	0.0	0.0	0.2	△ 5.8
国立大学法人運営費交付金		—	—	—	—	—	—	—	12,317	11,585	10,945	10,945	10,971	10,971	10,971	10,807

※2012年度以降は復興特別会計分を除く金額。

(4) 全私立大学及び私大連加盟大学の事業活動収支状況(2019年度)

(億円)

			全私立大学		私大連加盟大学	
			金額	構成比率(%)	金額	構成比率(%)
教育活動収支	教育活動収入計		34,179	97.7	16,151	97.3
	学生生徒等納付金 経常費等補助金 その他	学生生徒等納付金	27,241	77.9	12,534	75.5
		経常費等補助金	3,117	8.9	1,459	8.8
		その他	3,821	10.9	2,157	13.0
		教育活動支出計		33,380	95.4	15,665
	人件費 教育研究経費 その他	人件費	18,221	52.1	8,534	51.4
		教育研究経費	12,684	36.3	6,188	37.3
		その他	2,475	7.1	942	5.7
		教育活動収支差額		799	2.3	486
	教育活動外収支	教育活動外収入計		443	1.3	282
教育活動外支出計		47	0.1	16	0.1	
教育活動外収支差額		396	1.1	265	1.6	
特別収支		特別収入計		364	1.0	163
	特別支出計		368	1.1	170	1.0
	特別収支差額計		△ 4	△ 0.0	△ 7	△ 0.0
基本金組入前当年度収支差額			1,190	3.4	744	4.5
基本金組入額			△ 3,132	△ 9.0	△ 1,318	△ 7.9
当年度収支差額			△ 1,942	△ 5.6	△ 574	△ 3.5

(参考)

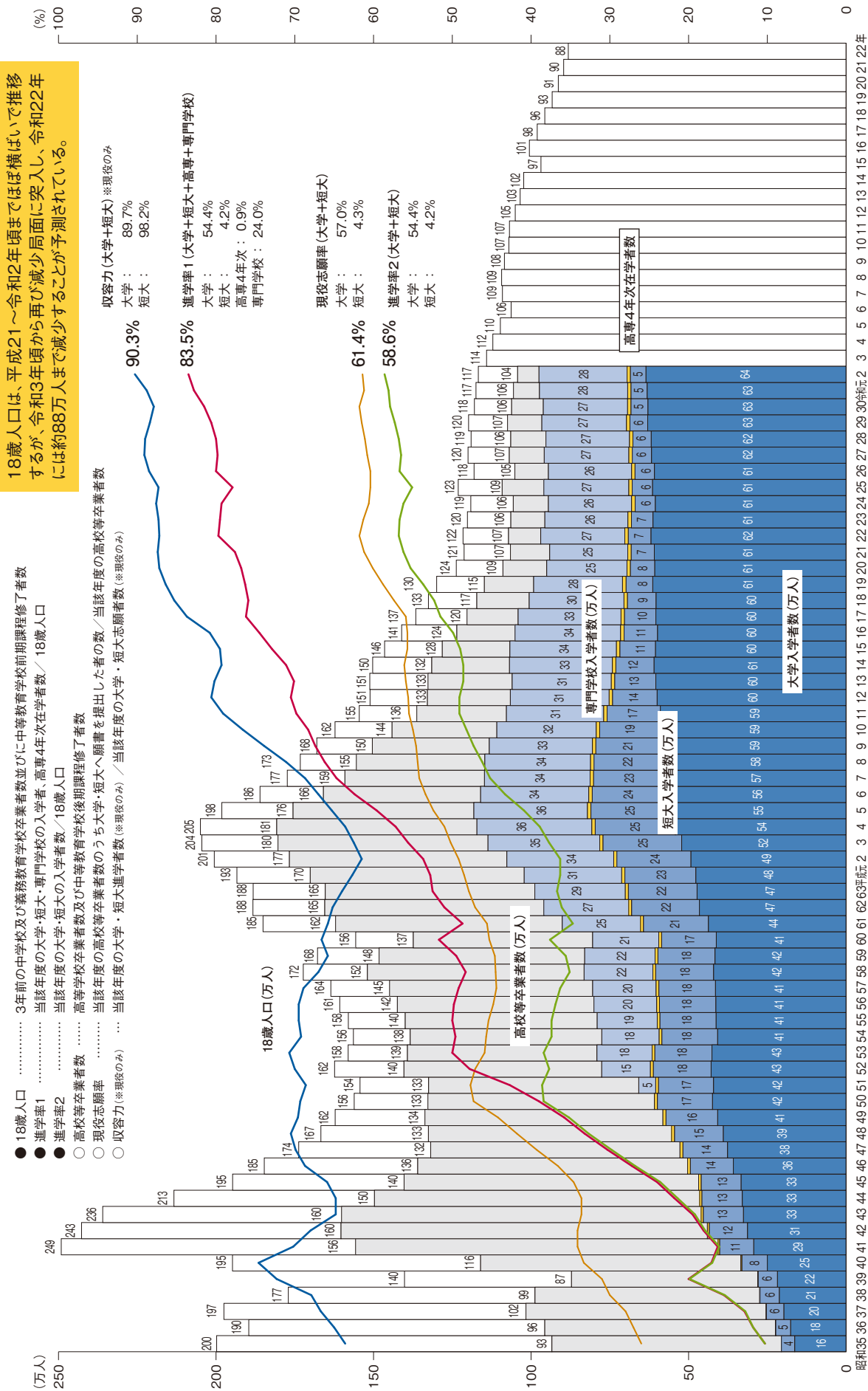
事業活動収入計	34,986	100.0	16,596	100.0
事業活動支出計	33,795	96.6	15,852	95.5

【出典】全私立大学: 日本私立学校振興・共済事業団「今日の私学財政」(令和2年度版)

私大連加盟大学: 日本私立大学連盟「財務状況調査」(令和2年度)

※「構成比率」は、事業活動収入計に対する比率。

4 18歳人口と高等教育機関への進学率等の推移



【出典】文部科学省「学校基本統計」。令和15年～22年については国立社会保険・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)(出生中位・死亡中位)」を元に作成

※進学率・現役志願率については、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

役員・会員一覧

役員名簿				令和3年3月31日現在			
顧問	安西 祐一郎	慶應義塾	学事顧問	理事	川井 伸一	愛知大学	理事長・大学長
	清家 篤	慶應義塾	学事顧問		朔 啓二郎	福岡大学	大学長
	西原 春夫	早稲田大学	名誉顧問		荒川 一郎	学習院	大学長
	奥島 孝康	早稲田大学	名誉顧問		長坂 悦敬	甲南学園	理事長
	白井 克彦	早稲田大学	名誉顧問		新井 英夫	松山大学	理事長・大学長
	鎌田 薫	早稲田大学	名誉顧問		山崎 哲哉	根津育英会武蔵学園	大学長
会長	長谷山 彰	慶應義塾	塾長	監事	加藤 直人	日本大学	大学長
	村田 治	関西学院	大学長		植木 實	大阪医科薬科大学	理事長
副会長	曄道 佳明	上智学院	大学長		入澤 崇	龍谷大学	大学長
	阪本 浩	青山学院	大学長		戸部 順一	成城学園	大学長
常務理事	福原 紀彦	中央大学	大学長		北川 浩	成蹊学園	大学長
	植木 朝子	同志社	大学長		ギャリー パークレー	西南学院	理事長・大学長
	田中 優子	法政大学	総長		高祖 敏明	聖心女子学院	大学長
	芝井 敬司	関西大学	理事長		日高 義博	専修大学	理事長
	岩切 正一郎	国際基督教大学	大学長		三上 貴教	修道学園	大学長
	大六野 耕作	明治大学	大学長		大西 晴樹	東北学院	院長・大学長
	篠原 聡子	日本女子大学	大学長	参与	松前 義昭	東海大学	理事長
	郭 洋春	立教学院	大学総長		保立 和夫	トヨタ学園	大学長
	仲谷 善雄	立命館	総長・大学長		鈴木 佳秀	フェリス女学院	学院長
	茂里 一紘	東京女子大学	大学長		ロバート キサラ	南山学園	大学長
	矢口 悦子	東洋大学	大学長		川島 明子	園田学園	大学長
	高橋 裕子	津田塾大学	大学長		黒田 修生	慶應義塾	塾長室長
	田中 愛治	早稲田大学	総長	※任期(顧問除く):令和4年6月定時総会終結時まで			

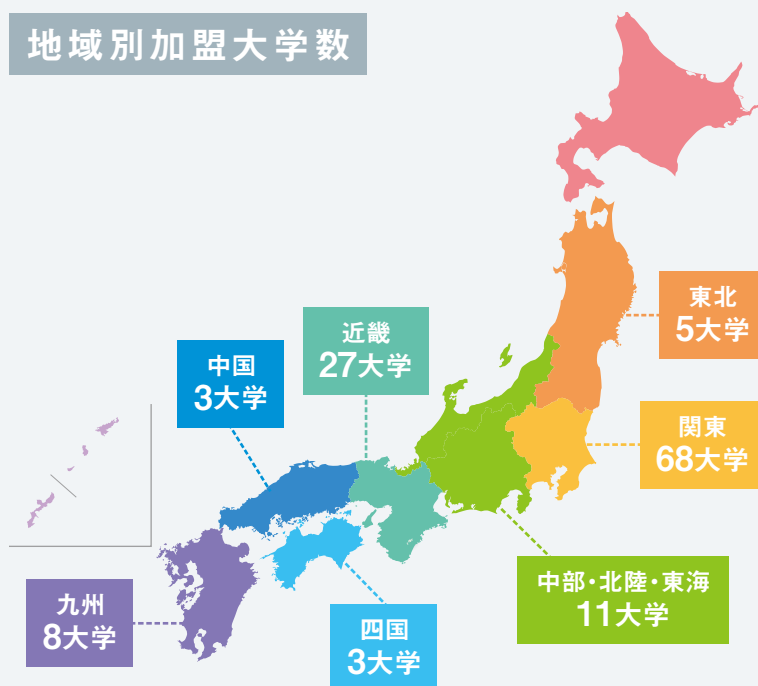
歴代会長				令和3年3月31日現在			
氏 名	法人名	職名(当時)	在任期間	氏 名	法人名	職名(当時)	在任期間
島田 孝一	早稲田大学	総長	昭26.07～30.04	西原 春夫	早稲田大学	総長	昭63.11～平05.02
大濱 信泉	早稲田大学	総長	昭30.04～36.02	濱田 陽太郎	立教学院	大学総長	平05.02～06.05
高村 象平	慶應義塾	塾長	昭36.02～40.05	小山 由丸	早稲田大学	総長	平06.05～07.02
永澤 邦男	慶應義塾	塾長	昭40.05～44.05	鳥居 泰彦	慶應義塾	塾長	平07.02～13.02
時子山 常三郎	早稲田大学	総長	昭44.06～45.10	奥島 孝康	早稲田大学	総長	平13.02～15.02
佐藤 朔	慶應義塾	塾長	昭45.12～50.02	安西 祐一郎	慶應義塾	塾長	平15.02～21.02
大泉 孝	上智学院	名誉教授	昭50.02～53.09	白井 克彦	早稲田大学	総長	平21.03～23.02
村井 資長	早稲田大学	総長	昭53.09～55.04	清家 篤	慶應義塾	塾長	平23.03～28.06
大木 金次郎	青山学院	院長	昭55.05～58.02	鎌田 薫	早稲田大学	総長	平28.06～令01.06
石川 忠雄	慶應義塾	塾長	昭58.02～63.11	長谷山 彰	慶應義塾	塾長	令01.06～

会員法人一覧

令和3年3月31日現在

あ	愛知大学 青葉学園 青山学院 暁学園 亜細亜学園 跡見学園 稲置学園 梅村学園 追手門学院 大阪医科薬科大学 大阪学院大学 大阪女学院	さ	慶應義塾 恵泉女学園 敬和学園 皇學館 甲南学園 神戸女学院 國學院大學 国際基督教大学 国際武道大学 駒澤大学 実践女子学園 芝浦工業大学 修道学園 順天堂 城西大学 上智学院 昭和女子大学 白百合学園 真宗大谷学園 聖学院 聖カタリナ学園 成蹊学園 成城学園	た	聖心女子学院 清泉女子大学 西南学院 聖路加国際大学 専修大学 創価大学 園田学園 大正大学 大東文化学園 拓殖大学 筑紫女学園 中央大学 津田塾大学 天理大学 東海大学 東京経済大学 東京歯科大学 東京女子医科大学 東京女子大学 東京農業大学 同志社 東邦大学 東北学院	な	東北公益文科大学 東洋英和女学院 東洋学園 東洋大学 常磐大学 獨協学園 トヨタ学園 中内学園 中村産業学園 名古屋学院大学 南山学園 日通学園 日本女子大学 日本大学 根津育英会武蔵学園 ノートルダム清心学園 梅花学園 白鷗大学 阪南大学 兵庫医科大学 広島女学院 フェリス女学院 福岡女学院	ま	福岡大学 文教大学学園 文理佐藤学園 法政大学 松山東雲学園 松山大学 宮城学院 武蔵野大学 武蔵野美術大学 明治学院 明治大学 桃山学院 山梨英和学院 立教学院 立正大学学園 立命館 龍谷大学 和光学園 早稲田大学 (111法人(125大学))
---	--	---	---	---	--	---	---	---	--

地域別加盟大学数





<https://www.shidairen.or.jp>

2021年6月
一般社団法人 日本私立大学連盟 発行

〒102-0073
東京都千代田区九段北4-2-25
私学会館別館7階
Tel : 03-3262-2420



編集：総務会計課

©The Japan Association of Private Universities and Colleges

Printed by PRONEXUS INC.